

平成30年度（2018年度） 公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

資料 1 - 2 は第 1 回評価委員会資料 2 - 3 を事務局で次のとおり欄の新設や記載内容の整理を行ったものです。

- ・ <新設> 検証指標
- ・ <新設> 検証指標に係る実績
- ・ <整理> 評価書（案）※追加意見を追記、反映
- ・ <整理> 評価（案） ※追加意見を反映

令和元年（2019年）6月

公立大学法人熊本県立大学

目 次

I. 大学の概要	P 1
II. 全体的な状況	P 3
III. 項目別の状況		
(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」	P 4
(ii) 「業務運営の改善・効率化に関する目標」	P25
(iii) 「財務内容の改善に関する目標」	P29
(iv) 「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」	P32
(v) 「その他業務運営に関する重要目標」	P33

I 大学の概要

1 理念

- 総合性への志向
本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指します。
- 地域性の重視
本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指します。
- 国際性の推進
本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多元的な文化の創造を目指します。

2 業務内容

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- (1) 法人本部
熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号
- (2) その他
熊本県熊本市東区小峯2丁目2613番1号(小峯グラウンド)
熊本県熊本市東区長嶺東1丁目2715番1号(教員住宅)

4 資本金の状況
12,166,185,000円(平成31年3月31日現在)

5 役員状況(平成30年5月1日現在)

役職	氏名	任期	主な経歴(非常勤役員は現職名)
理事長	白石 隆	H30.4.1~ R4.3.31	政策研究大学院大学学長
副理事長(学長)	半藤 英明	H28.4.1~ R2.3.31	熊本県立大学副学長
理事(副学長)	堤 裕昭	H30.4.1~ R2.3.31	熊本県立大学地域連携・研究推進センター長
理事(事務局長)	田中 純二	H29.4.1~ H31.3.31	熊本県農林水産部政策審議監
理事(非常勤)	本松 賢	H30.4.1~ R4.3.31	株式会社テレビ熊本代表取締役会長
監事(非常勤)	河喜多 保典	H30.4.1~ R3事業年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士、税理士
監事(非常勤)	本田 悟士	H30.4.1~ R3事業年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士

6 職員状況(平成30年5月1日現在)

教員 240名(うち常勤89名、非常勤151名) ※副理事長(学長)、理事(副学長)を除く。非常勤には特任4名を含む。
職員 95名(うち常勤34名、非常勤61名) ※理事(事務局長)を除く。
注) 常勤・非常勤の別については、()書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

7 学部等の構成

- 学部及び研究科
文学部——文学研究科(日本語日本文学専攻・英語英米文学専攻:博士前期課程、博士後期課程)
環境共生学部——環境共生学研究科(環境共生学専攻:博士前期課程、博士後期課程)
総合管理学部——アドミニストレーション研究科(アドミニストレーション専攻:博士前期課程、博士後期課程)
- 附属機関
学術情報メディアセンター(図書館・語学教育部門・情報教育部門)、地域連携・研究推進センター、キャリアセンター、保健センター、全学教育推進センター、地域活力創生センター

8 学生の状況(平成30年5月1日現在)

総学生数	2,245名		
学部	2,167名	大学院	78名
(内訳)	文学部 427名	(内訳)	文学研究科 18名
	環境共生学部 471名		環境共生学研究科 44名
	総合管理学部 1,269名		アドミニストレーション研究科 16名

9 沿革

昭和22年 4月 熊本県立女子専門学校創立
昭和24年 4月 熊本女子大学開学(学芸学部:文学科・生活学科)
昭和25年 6月 熊本市大江町渡鹿に校舎移転(現県立劇場敷地)
昭和28年 4月 学部学科名称変更(文家政学部:文学科・家政学科)
昭和35年 4月 学科分割改組(文学科→英文学科・国文学科)
昭和38年 4月 学科分割改組(家政学科→家政学科・食物学科)
昭和55年 4月 熊本市健軍町水洗(現月出、現在地)に移転及び学部学科改組
文学部:国文学科・英文学科、生活科学部:食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科

平成3年 4月 外国語教育センター設置
平成5年 4月 大学院設置
文学研究科:日本語日本文学専攻(修士課程)・英語英米文学専攻(修士課程)
平成6年 4月 大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行
学部増設(総合管理学部:総合管理学科)
文学部学科名称変更(国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科)

平成9年 創立50周年
記念式典及び記念祝賀会を開催
熊本県立大学歌「宙へ」を制定
「開学50周年記念誌」を発行

平成10年 4月 大学院研究科増設
アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(修士課程)
平成11年 4月 生活科学部を環境共生学部へ改組
環境共生学部:環境共生学科(生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻)

平成12年 4月 大学院博士課程設置
アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(博士課程)
平成15年 4月 大学院研究科増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(修士課程))
平成17年 4月 大学院博士課程増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(博士課程))
平成18年 4月 公立大学法人熊本県立大学へ移行
学術情報メディアセンター設置、地域連携センター設置
包括協定制度整備

平成19年 創立60周年
記念シンポジウム「春夏秋冬…進歩」開催等記念事業を実施
協力講座開講

平成20年 4月 大学院研究科博士課程増設(文学研究科:日本語日本文学専攻(博士課程))
学科分割改組(環境共生学科→環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科)

平成21年 4月 学生支援組織改組
キャリアセンター設置、保健センター設置
熊本県立大学奨学金創設

9月 熊本県立大学未来基金創設
平成22年 4月 大学院研究科博士課程増設(文学研究科:英語英米文学専攻(博士課程))
平成23年 10月 熊本県立大学CPD(継続的専門職能開発)センター開設
平成25年 4月 地域連携センター改組(地域連携センター→地域連携・研究推進センター)
平成26年 4月 全学教育推進センター設置
平成28年 4月 地域活力創生センター設置
平成29年 4月 創立70周年
記念式典・祝賀会開催等記念事業を実施

10 経営会議、教育研究会議委員（平成30年5月1日現在）

○経営会議

氏名	職
白石 隆	理事長
半藤 英明	学長
田中 純二	事務局長
本松 賢	株式会社テレビ熊本代表取締役会長
櫻井 一郎	櫻井精技株式会社代表取締役
横田 桂子	熊本県立大学同窓会紫苑会会長
古荘 文子	古荘土地有限会社代表取締役
江頭 実	熊本県菊池市長

○教育研究会議

氏名	職
半藤 英明	学長
田中 純二	事務局長
堤 裕昭	副学長
鈴木 元	文学部長
松添 直隆	環境共生学部長
進藤 三雄	総合管理学部長
丸山 泰	地域連携・研究推進センター長
村尾 治彦	学術情報メディアセンター長
北原 昭男	環境共生学研究科長
内村 公春	学校法人九州ルーテル学院長
山田 耕路	崇城大学教授、九州大学名誉教授
和久田 恭生	熊本県公立高等学校長会会長

Ⅱ 全体的な状況

熊本県立大学は、平成18年度に法人化を果たし、第1期中期計画期間（H18-H23）、第2期中期計画期間（H24-H29）を終え、平成30年度からは新たに設定された第3期中期目標に従い第3期中期計画を作成し、教育、研究、地域貢献、国際交流、業務改善の大学運営全般に渡り、50項目について取り組んでいる。

平成30年度は第3期中期計画の初年度に当たり、中期目標の重点目標である「教育の質の向上」、「熊本地震からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進」、「グローバル化の推進」の達成に向け、中期計画の重点項目として「国際的な視野と認識を高める教育研究の推進」、「地域との幅広い共同を確立する教育研究の推進」、「社会や時代の状況を踏まえた対応」を掲げ、活力ある大学づくりを進めた。

【国際的な視野と認識を高める教育研究の推進】

カリキュラム内外のグローバル関係の教育や取組の現状分析を行い、国際教育プログラムの検討を進めるとともに、本学学生の海外派遣や留学生の受入の促進を図り、国際的な視野と認識を高める教育を促進した。

主な実績

- ・「もやいすと：グローバル」プログラムでどのような教育を行うべきか明確にするため、育成したい人物像をプロジェクト会議において検討し、育成したい人材の要素として、①コミュニケーション能力（語学力・情報発信力）、②主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感、③自国文化・異文化に対する理解、の3点を挙げることにした。その要素とプログラムイメージのたたき台について第5回教育戦略会議において提示した。〈計画番号(5)〉
- ・学生の海外滞在時の危機管理対応サービスについて、民間会社2社を比較検討し、学生への支援がより充実しているサービスを平成31年度（2019年度）から利用開始することとした。〈計画番号(29)のイ〉
- ・前期3科目、後期4科目の合計7科目をJapan Studies科目（日本や熊本の文化、文学、環境、社会等に関する内容を英語で学ぶ科目）として試行的に開講した。また、国際教育推進プロジェクト会議において、留学生を増やすためには短期のプログラムも併せて充実させることが必要という意見が出されたため、通常授業に加えて、短期集中プログラムの開催も検討し、全学的に拡大していくとともに、県内の自治体との連携を増やしていくために、本学学生とタイ・カセサート大学の学生を対象にした春季集中プログラムを令和2年3月に実施することとした。〈計画番号(31)のア〉
- ・水銀研究留学生奨学金の適用を受ける外国人留学生については、平成30年度について学生募集を行い、入学試験を行った結果、2名が合格し入学した。〈計画番号(2)〉

【地域との幅広い協働を確立する教育研究の推進】

地域社会との連携を図り、地域に学ぶことを重視した教育を引き続き行うとともに、独自性のある研究及び地域課題の課題解決に資する研究を引き続き推進した。

主な実績

- ・平成30年度もやいすと認定式において、もやいすとスーパーとして2名、もやいすとシニアとして1名の学生を認定した。〈計画番号(4)のA〉
- ・平成30年度「もやいすと（地域）ジュニア育成」は267名が受講し、「菊池川流域圏の未来」とのテーマの下で全受講学生が対象地域「阿蘇」「和水」「玉名」にてフィールドワークを行い、地域課題の解決案を成果報告会にて発表した。また、「もやいすと（防災）ジュニア育成」は270名が受講し、「復興教育」として、基礎学習に加え、防災演習、成果発表会を実施した。〈計画番号(4)のA〉
- ・総合管理学部2年次の「基礎総合管理実践」及び「基礎総合管理実践演習」では、地域企業4社の協力を得ながら、体験的・実践的に課題解決する方法を学ぶ授業を行い、報告会を開催した。〈計画番号(4)のA〉
- ・県内雇用促進のために県等が実施する取組（イベント、広報）について、キャリアセンターから就職活動セミナー等を通じ、学生へ情報提供した。〈計画番号(18)〉
- ・「地域伝来文献の横断的研究」として地域にかかわる様々な研究に取り組み、その成果を発表した（「熊本藩の治癒」、「『菊池風土記』巻二註釈」、「水俣市立蘇峰記念館蔵の木製活字について」）。〈計画番号(19)のA〉
- ・環境資源学・居住環境学・食健康科学のそれぞれの側面から進めてきた防災・減災に係る研究活動・支援活動を継続した。〈計画番号(19)のA〉
- ・「熊本地震復興と地域コミュニティの活性化プロジェクト」において、益城町の被災コミュニティや熊本市東区のコミュニティ活動の支援を行った。〈計画番号(19)のA〉
- ・地域の方々に学習の機会を提供するために大学の正規の授業を公開する「授業公開講座」をはじめ、社会人向けの「CPDプログラム」、「各種公開講座」を実施した。〈計画番号(27)〉

【社会や時代の状況を踏まえた対応】

入試制度改革に向けた対応、教育研究組織のあり方の検証・見直し等を行うとともに、効率的・合理的な業務運営を図った。

主な実績

- ・入試委員会で入試日程、共通テスト国語記述式問題、英語外部検定試験、調査書等の取扱いについて検討し、平成30年11月に中間公表を行うとともに、春に公開予定の予告・公表の案をとりまとめた。〈計画番号(1)のイ〉
- ・高等教育の無償化に向け、文部科学省等から情報収集を行うとともに、検討チームを設置し、機関要件の充足状況について確認を行い、第8回運営調整会議で制度概要の報告を行った。〈計画番号(15)〉
- ・地域連携・研究推進センター業務を地域連携・地域貢献に集中させ、機能を強化するとともに（名称を「地域連携政策センター」に変更）、学術として研究業務を管理することを目的に、平成31年（2019年）4月から研究支援部門を学術情報メディアセンターに移管することとした。〈計画番号(22)〉
- ・本学における食育推進活動の一層の充実強化を図るために、食育推進プロジェクトを食育推進室として、平成31年（2019年）4月から環境共生学部を設置することとした。〈計画番号(34)のA〉
- ・環境共生学部では、平成31年（2019年）4月から、現行の3学科を1学科（環境共生学科）に改組し、そのもとに3専攻（環境資源学専攻、居住環境学専攻、食健康環境学専攻）を設置することとした。〈計画番号(34)のイ〉
- ・アドミニストレーション研究科の博士前期過程と後期課程のカリキュラムについて、認証評価の結果も踏まえた改定案を作成し、研究科委員会・大学院委員会・教育研究会議において審議・承認され、次年度の新カリキュラム実施に向けて準備を進めた。〈計画番号(34)のウ〉
- ・事務局職員の所掌事務の従事時間・時間外の割合や繁忙期、課題等を把握するため、アンケート調査を実施し121件の業務改善候補の取りまとめ、整理・分析を実施。また、7月に「SMARTワーク・アクションプラン」を策定し、平成30年度に重点的に改善を行う25業務を選定し、計画的に取り組み、業務の平準化、前倒し等職員が日頃から業務改善を意識して行動するなどの意識改革が進み、対前年度比で時間外実績は約14.7%の減となった。〈計画番号(39)〉
- ・教育の内部質保証システムについて、教育戦略会議での検討、教育研究会議等での審議を経て、内部質保証推進委員会の設置及び運用ルールの整備を行った。また、システムにおいて、3つのポリシーを踏まえた教育の質を保証する仕組みを整備した。〈計画番号(44)のウ、計画番号(8)〉

【その他】

上記3つの重点事項に加えて、教育、研究、地域貢献、業務運営の各分野において様々なことに積極的に取り組んだ。

主な実績

- （教育）
- ・教務委員会において、キャップ制導入に係る単位数、除外科目、上限緩和等の条件について検討を行い、令和2年度から環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の1~4年次に導入することを決定した。〈計画番号(9)〉
- （研究）
- ・研究コーディネーターが研究室を訪問して教員と意見交換を行い、教員の研究内容やニーズ等を把握し、研究内容に合った応募の提案や情報等を提供することでマッチング機能の強化を図った。〈計画番号(21)のイ〉
- （地域貢献）
- ・「包括協定市町村連絡会議」を開催し、協定を締結していない市町村に対して本学の地域連携の取組を紹介し、意見交換を行い、協定締結に向けた取組を行った。また、包括協定先の水戸市において、教員や学生が参加して地域の課題解決に向けたテーマ探索ツアーを実施した。〈計画番号(24)のA〉
- （業務運営）
- ・本学の広報の現状と課題を踏まえた広報戦略の素案を作成し、学部等における意見聴取、広報誌編集委員会での検討を経て広報戦略を策定した。また、広報全般の向上を図るために広報誌編集委員会を改組して広報委員会を設置することとした。〈計画番号(45)のA〉
- ・防災・減災ビジョンの実施体制や内容の見直しを行うとともに、新たに設置した防災・減災委員会の役割として、ビジョンに掲げる拠点形成に関する具体的なプログラムについて検証、評価し、評価結果を防災・減災に役立てるため、災害対策本部長（理事長）に提出する仕組みを整えた。〈計画番号(48)〉

以上より、平成30年度計画はほぼ順調に実施できたと総括する。

Ⅲ 項目別の状況

(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 教育に関する目標

- 公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

<学士課程教育>

- ・論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を設定・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。
- ・積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。
- ・地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。
- ・コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。
- ・高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。

<大学院教育>

- ・国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や研究能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。

(1) 入学者受入れに関する目標

- ① 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、大学入学者選抜改革を踏まえた多様な選抜方法を活用して、大学が求める学生を確保する。
また、大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の増加を図る。
- ② 大学院では、高度な専門的知識及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。

(2) 教育内容・方法等に関する目標

- ① 熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する教育を推進するとともに、県内全域にわたって地域課題の解決に取り組む実践的・総合的な教育の更なる充実を図る。
- ② グローバル化する社会に対応するため、英語をはじめとした外国語能力の向上を図るとともに、国際的な視野と認識を高める教育を充実する。
- ③ 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、教育課程や教育方法等の検証・改善を行い、教育内容・方法等の質的向上を図る。特に、学生の学修時間の把握や大学での学修成果の可視化等に取り組み、学生の視点に立った教育の実現を図る。
- ④ 教育の質の維持向上のため、大学の特性・専門性に応じた優秀な教員を確保する。また、学生のニーズや社会の要請に応えるため、教員一人ひとりがより高い水準の教育を行うことができるよう能力向上を図る。
- ⑤ 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。

(3) 学生支援に関する目標

- ① 学生の自主性を育み人間的成長を促すため、ボランティア活動や課外活動の活性化を図るとともに、必要な支援を行う。
- ② 学生の進学や修学にかかる経済的支援を充実し、その内容を積極的に公表する。
- ③ 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康に関する相談・支援を行う。
- ④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を推進し、学生の就業力を向上させる。
- ⑤ 学生が求める企業・就職情報の収集・提供により就職支援を充実する。特に、県内企業と学生とのマッチングやインターンシップを推進し、県内への就職を促進する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

(中期計画の項目)

1 教育に関する目標を達成するための取組

<入学者受入れに関する目標を達成するための取組>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(1) 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、多様な入学者選抜を行うとともに、国による高大接続改革における入学者選抜の実施方針を踏まえ、必要な入試改革に取り組む。	(1) ア. 高等学校等からの意見収集を継続して実施し、その結果や志願状況等を分析し、選抜区分、募集人員の配分、入試科目の設定等について改善すべき点がないか検証を行う。 イ. 国による高大接続改革における入学者選抜の実施方針を踏まえ、入試委員会で検討・審議を行う。	ア. 熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会や新入生オリエンテーション・オープンキャンパス時のアンケート調査により意見収集を実施し、これらの内容を分析のうえ、入試委員会で令和2年度入学者選抜実施方針案を策定した。 各学部の取組は以下のとおり。 <文学部> ・本年度の各募集において、入試判定とともに本学への志願状況、受験生の動向を点検した。現時点においては、入試科目等に大きな変更の必要のないことを確認した(第2回臨時教授会(H30.12.4)、学部FD(H30.12.12)、第11回定例教授会(H31.3.19))。 ・FDとして高大接続の観点から過去5年間の入試状況の点検を行い、新入試制度について状況を確認し意見交換を行った(H30.12.18)。 <環境共生学部> 平成30年度入試の総括(H30.4.17教授会)を受け、平成31年度(2019年度)入試の方針・内容を学部入試委員会で検討後、教授会でFDを実施した(H30.5.22)。 <総合管理学部> 入試委員会を中心として、新テスト導入にあわせて、英語の4技能評価、記述式段階評価の活用方法、調査書等の活用方法などについて改善すべきかどうかを議論した。現在のところ、AO入試や総合問題等を活用した多様な選抜方法により、安定した志願者を確保できていると思われる。また、学部FDにおいて、高校側の取組をご報告いただき、意見交換を行った。 イ. 入試委員会で入試日程、共通テスト国語記述式問題、英語外部検定試験、調査書等の取扱いについて検討し平成30年11月に中間公表を行うとともに、春に公開予定の予告・公表の案をとりまとめた。	A	国による高大接続改革を踏まえた入試改革の実施(H32年度(2020年度)まで)	入試委員会で入試日程、共通テスト国語記述式問題、英語外部検定試験、調査書等の取扱いについて検討し平成30年(2018年)11月に中間公表を行うとともに、春に公開予定の予告・公表の案をとりまとめた。	・学部入試について、国の高大接続改革における入学者選抜の実施方針を踏まえた令和3年度(2021年度)入学者選抜の実施に向け、大学入試共通テストにおける国語記述式問題の活用方法、英語の資格・検定試験の活用、調査書の活用等について検討を行い、平成30年(2018年)11月に従来からの変更点について中間公表を行うとともに、より具体的な予告・公表の案をとりまとめ、令和元年(2019年)5月の公表に繋げたことは、「着実」な取組として評価できる。 <平成31年(2019年)4月入学志願状況> ※一般入試 募集 志願 倍率 全学 353人 2,142人 6.1倍 文 78人 477人 6.1倍 環境 95人 625人 6.6倍 総管 180人 1,040人 6.1倍 【参考】全国平均 公立 6.3倍、国立 4.2倍	「着実」
(2) 学生の異文化交流など大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の受入れの現状を分析し、方策を検討してその増加に取り組む。	(2) 留学生対象に本学での留学生活や国際交流に関するアンケートを実施し課題を整理するとともに、留学生増加に向けた対応策の検討を行う。	9月卒業及び12月時点で本学に在籍する留学生12名に、アンケート調査を実施し、課題の洗い出しを行い、実現可能性の高い英語による情報発信の充実や保証人要件の緩和について検討した。 このほか、水銀研究留学生奨学金の適用を受ける外国人留学生については、平成30年度について学生募集を行い、入学試験を行った結果、2名が合格し入学した。	A	受入れ留学生数 30名(H32(2020)~H35(2023)年度平均) ※H29年度(2017年度)実績:25名	受入れ留学生数 35名 ※内訳を照会中	・留学生受入れについて、「熊本県水銀研究留学生奨学金制度」の第2期生として平成27年(2015年)9月に環境共生学研究科博士後期課程へ入学した留学生2人に博士号を授与したことは、「顕著」な成果をあげた取組として評価できる。今後、博士号取得学生のフォローへの取組も期待する。 【追加意見】 ○小野委員長 ・素晴らしいと評価する。博士号取	【注目】 ↓ 【顕著】

						得学生の今後のフォローをお願いしたい。	
(3)各研究科における現状分析に基づき、学部からの内部進学者や社会人などの受入れを推進するための多彩な取組を行う。	(3)内部進学者や社会人などの受入れを推進するため、各研究科において、次の取組を行う。 <文学研究科> 定員の充足状況の点検を行うとともに、学部学生に研究への動機付けを図る取組を具体化する。また、広報の方法について改めて検討し、見直しを図る。 <環境共生学研究科> FD等により研究科における入学受入れ状況の分析を進め、課題を抽出し、適宜対応する。 学部からの内部進学者を増やすために大学院説明会等の周知活動を各学科で実施する。また、社会人の受入れを推進するため、入試情報などに関して広く周知するとともに、中学校・高等学校教育研究会の家庭科部会等においても大学院の広報活動を行う。 <アドミニストレーション研究科> FD等を通じて、現状分析とニーズの調査を行う。特に社会人の受験生の増加を目指し、熊本看護協会や熊本県庁等への広報活動を実施する。 また、平成31年度実施の新カリキュラムの整合性の検証を行う。特に、学部科目との接続性や社会人学生の学修との整合性を検	大学ホームページ内の大学院紹介ページについて見直しを行い、進学希望者へ訴求できる内容に更新した。 各研究科の取組は以下のとおり。 <文学研究科> 充足状況の点検を大学院委員会等の資料を基に行った。 学部学生へ研究への動機付けを図る取組としては「文学部ステューデント・ラウンジ」を開設。ラウンジを用いて「文学部学習サポート講座」を4回行い、発表やレポートなど学部生の学習を大学院生がサポートする企画を行った。また、英語英米文学科では、大学院生による大学院紹介を卒論発表会で行った。広報については、大学院入試のポスターを新たに作成し、西日本の大学及び県内の各高校に配布した。 他の公立大学の大学院進学促進の取組を調査し、その内容をFDで検証し(H31.2.26)、今後の大学院進学者の増加に役立てることとした。 <環境共生学研究科> 年度末にFDを行い(H31.3.19、参加者26名)、大学院生の修了後の進路の現状を把握するとともに、各専門領域における問題点を抽出した。さらには、過去数年間の大学院生アンケートの検討や、内部進学者・留学生・社会人大学院生・秋季入学者等へのヒアリング調査を行い、大学院入試及び修了後の進路に関する問題点に対して検討を行った。 内部進学者を増やすため、大学院説明会等の周知活動を環境資源学科(H31.2.14 開催:参加者53名)、居住環境学科(H30.8.2:参加者21名)、食健康科学科(H30.6.25:参加者40名、H30.11.22:参加者80名、H30.11.27:参加者80名)において実施した。 社会人の受入れに関しては、入試情報などを大学ホームページの大学院部分や学部ホームページ等を通して広く周知を行った。なお、専修免許取得に関しては、中学校・高等学校教育研究会の家庭科部会等に担当教員が出席し情報提供・情報交換を行った。 <アドミニストレーション研究科> 学内用大学院入試のポスターの掲示や熊本看護協会や熊本県庁等への広報活動を積極的に行った。その結果、平成31年度入試の志願者が全体で12名と大幅に増加した。また、認定看護管理者教育課程サードレベル講座の開講を通して、2名の看護師中間管理職の受験があった。 内部進学者の学修の接続性や社会人学生の学修の整合性を検討し、新カリキュラムを策定した。 【参考】H30年度収容定員充足率 文学研究科 ・博士前期課程:35% ・博士後期課程:83% 環境共生学研究科 ・博士前期課程:80% ・博士後期課程:144% アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:30% ・博士後期課程:25% ※大学基準協会(認証評価機関)の評価基準 博士前期課程:50%以上 200%未満、博士後期課程:33%以上 200%未満(但し、超過については長期履修者数を考慮)	A	各研究科の収容定員充足率の基準(注)達成(毎年度) (注)大学基準協会(認証評価機関)の評価基準 博士前期課程:50%以上 200%未満 博士後期課程:33%以上 200%未満 (但し、超過については長期履修者数を考慮) ※H29年度(2017年度)実績 文学研究科 ・博士前期課程:45% ・博士後期課程:75% 環境共生学研究科 ・博士前期課程:95% ・博士後期課程:200% アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:63% ・博士後期課程:42%	H30年度(2018年度)収容定員充足率 文学研究科 ・博士前期課程:35% ・博士後期課程:83% 環境共生学研究科 ・博士前期課程:80% ・博士後期課程:144% アドミニストレーション研究科 ・博士前期課程:30% ・博士後期課程:25%	・大学院入試について、平成30年度(2018年度)の収容定員充足率では、文学研究科博士前期課程、アドミニストレーション研究科博士前期課程・博士後期課程が認証評価機関の評価基準を下回った。これらの課程における平成31年(2019年)4月入学者も定員を割り込んでいる。志願者確保に向け、ターゲットを絞った様々な広報が行われているが、学内外の学生、社会人や留学生も含めた志願者確保に向け、大学院修了後の進路や論文発表・学会発表等の研究活動に係る情報発信など地道な取組の継続が期待される。 <H31(2019)4月入学者の状況> ○文学研究科 定員 志願 入学 日文前期 5人 4人 2人 英文前期 5人 1人 1人 日文後期 2人 0人 0人 英文後期 2人 0人 0人 ○環境共生学研究科 定員 志願 入学 前期 20人 22人 20人 後期 3人 2人 2人 ○アドミニストレーション研究科 定員 志願 入学 前期 20人 12人 11人 後期 4人 0人 0人 【追加意見】 ○小野委員長 ・いずれの大学も同じ実情であると思うが、地道な努力が足りないと思われる。	《課題》

<p>(中期計画の項目) <教育内容・方法に関する目標を達成するための取組></p>							
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
<p>(4)熊本地震の体験に基づく防災・減災や復興支援を視野としつつ、包括協定団体をはじめ地域と連携しながら、地域の諸問題を題材とした実践的な教育に取り組むとともに、地域リーダーを養成する教育プログラム「もやいすと育成システム」を完成させる。</p>	<p>(4) ア. 各学部・学科において、熊本地震の体験に基づく防災・減災や復興支援を視野に入れつつ、大学COC事業、COC+事業、学生GP制度等も活用して、地域の諸課題を題材とした教育の取組を推進する。 イ. 平成29年度に導入した「もやいすと評価制度」を引き続き実施するとともに、履修方法の指導を行う。また、COC事業(H26～H30)の終了に伴い、もやいすと科目の運営体制について検討を行い、事業終了後も安定的に「もやいすと育成システム」を運営可能な体制作りを進め、「もやいすと育成システム」を完成させる。</p>	<p>ア. 大学COC事業、学生GP制度等を活用して、地域の諸課題を題材とした教育を推進した。 ・平成30年度もやいすと認定式において、もやいすとスーパーとして2名、もやいすとシニアとして1名の学生を認定した(H30.6.11)。 ・平成30年度「もやいすと(地域)ジュニア育成」は267名が受講し、「菊池川流域圏の未来」とのテーマの下で全受講生が対象地域「阿蘇」「和木」「玉名」にてフィールドワークを行い、地域課題の解決案を成果報告会にて発表した(H30.9.26)。 ・平成30年度「もやいすと(防災)ジュニア育成」は270名が受講し、「復興教育」として、基礎学習に加え、防災演習(H30.10.20)、成果発表会を実施した。防災演習では九州産交ツアーリズムによる震災遺構モニターツアーを実施したほか、YMCA、日本赤十字社熊本県支部、くまもとクロスロード研究会の協力のもと、避難所模擬体験等を実施した。 ・「新熊本学:地域のビジネスリーダーに学ぶ」において、シンポジウム「熊本のニューリーダーが描くこれからの熊本」を開催した(H30.7.24)。 ・フューチャーセッションを学び実践する学生が主となり、学生ボランティアステーションで活動を行う学生とともに、矢部中学校生と保護者を対象に防災ワークショップを開催し(H30.8.18)、大塚製薬と協力して熊本市民向け「熊本地震復興と地域コミュニティの活性化プロジェクト」(H30.9.9)を開催した。 ・昨年の天草高校との防災教室を発展させ、もやいすとスーパーらの学生主体による課題解決型の授業を行う高大連携事業を実施した(H30.8.30、球磨商業高校)。 ・益城町の仮設団地支援の一環から矢部高校緑科学科との高大連携により、仮設団地で使用する椅子を作り、西日本豪雨災害の被災地へ届けた(つながりプロジェクト)。</p> <p>各学部の取組は以下のとおり。 <文学部> 以下の授業や事業において、地域の諸課題を題材とした教育に取り組んだ。 ・「地域踏査演習」(前期)、「地域文化研究Ⅰ・Ⅱ」(前期・後期)、「複合演習Ⅰ・Ⅱ」(前期・後期)等の授業 ・文学散歩(H30.10.20)、福岡女子大学との合同古典籍研修会(H30.8.29～8.30、於 肥前島原松平文庫) ・学生GP制度:日本語支援を必要とする生活者としての外国人のための日本語教材の作成 <環境共生学部> 学生GP制度、卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸課題を数多く題材として取り入れ、教育研究を進めた。環境共生学部で作成した教育研究用地震対策ガイドライン(2017年度版)を本年4月に教職員・学生に配布して、震災対策を実施した。 <総合管理学部> ・大学COC事業、COC+事業、学生GP制度等を活用し、県内各地域の諸課題の解決を</p>	A	<p>①地域の諸問題を題材とした教育(地域志向科目・地方創生科目、学生GP等)の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:100件</p> <p>②「もやいすと育成システム」の完成(H30年度(2018年度)まで)</p>	<p>①地域の諸問題を題材として教育 90件 ・地域志向科目:44件 ・地方創生科目:35件 ・学生GP:11件</p> <p>②もやいすと科目の運営体制については、「もやいすと部会」による企画・運営とする体制を構築し、システムを完成させた。</p>	<p>・熊本県立大学の特色ある教育の一つである「地域の諸課題を題材とした教育」について、全学においては文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」を活用した“地域づくりのキーパーソン”を育成する独自の人材育成システム「もやいすと育成システム」、各学部においては地域企業・地域社会から研究テーマを募集し学生が地域連携型卒業研究として取り組む「学生GP制度」等により、合わせて90件実施した。 ・「もやいすと育成システム」については、大学COC事業終了後、「もやいすと部会」による企画・運営とする体制を構築することで完成させた。 ・これらの取組は、全学において教育・研究・社会貢献の様々な活動の中で学生が「理論を現場に学ぶ」実践的な学習を行うなど、「顕著」な成果をあげた取組として評価できる。</p> <p>【追加意見】 ○池上委員 ・【顕著】と評価するのが適当。 <理由>(5)との関係もあるが、全学において教育・研究・社会貢献の様々な活動が行われ、多くの成果をあげているため。</p>	<p><独自> ↓ 【顕著】</p>

		<p>題材とした教育研究活動を多く実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次の「基礎総合管理実践」及び「基礎総合管理実践演習」では、地域企業4社の協力を得ながら、体験的・実践的に課題解決する方法を学ぶ授業を行い、報告会を開催した(H30.7.17)。 ・正課の授業科目とは別に、地域課題の解決に実践的に取り組む学生主体のサーチプロジェクトであるKUMAJEKT2018を実施し、地域活性化ボランティアを通しての体験型学習の機会を提供した。報告会を学内で実施し(H30.12.16)、最終報告会をあさぎり町で実施した(H31.1.26)。 ・ゼミ活動の中で、地域課題を素材として、専門的知識を活かして課題解決を図るプロジェクト(実践的学習)を行った。 ・「熊本地震復興と地域コミュニティの活性化プロジェクト」において、益城町の被災コミュニティや熊本市東区のコミュニティ活動の支援を行った。 <p>イ. オリエンテーションを開催し、履修方法についての指導を行った。もやいすと科目の運営体制については、地域リーダー養成教育部会で検討を行い、全学教育推進センター運営会議で審議のうえ、大学COC事業の終了後も「もやいすと育成システム」が継続的に実施できるよう、「もやいすと部会」による企画・運営とする体制を構築し、システムを完成させた。</p>					
(5) 地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生を育成するプログラム「もやいすと:グローバル(仮)」を「もやいすと育成システム」に組み込む。	(5) カリキュラム内外のグローバル関係の教育や取組を把握し、「もやいすと育成システム」にグローバルな視点を加えるための検討を行う。	<p>「もやいすと:グローバル」プログラムでどのような教育を行うべきか明確にするため、育成したい人物像をプロジェクト会議において検討し、育成したい人材の要素として、①コミュニケーション能力(語学力・情報発信力)、②主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感、③自国文化・異文化に対する理解、の3点を挙げることにした。その要素とプログラムイメージのたたき台について第5回教育戦略会議において提示した(H31.2.18)。</p>	A	「もやいすと:グローバル(仮)」の構築(H32年度(2020年度)まで)	「もやいすと:グローバル」プログラムで育成する人材の要素とプログラムイメージのたたき台について、第5回教育戦略会議(H31(2019).2.18)で提示した。	<p>・地域課題に柔軟に適応し、グローバルな視点を持って活動できる学生の育成について、“地域づくりのキーパーソン”を育成する独自の「もやいすと育成システム」の中に新たに「もやいすと:グローバル」プログラムの開設に向け、育成する人材の要素やプログラムイメージの検討を進めたことは、大学の特色を活かした「独自」の取組として評価でき、今後の進展を期待する。</p> <p>【追加意見】 ○小野委員長 ・是非推進してほしい。 ○木村委員 ・日本ではグローバル競争時代に「横串」「組織横断的な対応」が決定的に不足していたと思われる。このような背景の下、例えば、(5)「もやいすと:グローバル」と(31)「Japan Studies」との関連付けについてはどのように考え、対応されるのか。→大学</p>	〈独自〉

						からの回答を踏まえて評価書へ反映。	
<p>(6) 英語を含む外国語教育について、次のことに取り組む。</p> <p>① 英語をはじめとした外国語能力の向上を図るため、必要に応じて教育課程や教育方法の改善を図る。</p> <p>② 英語英米文学科では、英語運用能力育成と専門教育を融合させて相乗効果を上げるため、CEFR (Common European Framework of Reference for Languages) を基に教育プログラムを改良する。</p>	<p>(6)①</p> <p>ア. 英語能力の把握を行うため平成 28 年度から実施している英語能力測定(リスニング・リーディング)を継続して実施する。</p> <p>イ. 2 年次測定結果(上記ア)と昨年度 1 年次時の測定結果を比較し、入学後の英語能力修得についての現状を把握する。</p> <p>(6)②</p> <p>ア. 英語能力を測定する手段として、TOEFL®の導入の可能性、その位置付けや予算を検討するとともに、各学生が記入する「自己分析・自己評価表」を改訂する。</p> <p>イ. プレゼンテーション、ディスカッション、劇等の英語による産出活動の充実を目指し、現状を把握し、方向性を検討する。</p> <p>ウ. 「英語運用能力育成プログラム」と全学のグローバル関係の取組との連動を検討する。</p>	<p>(6)①</p> <p>ア. 4 月に 1 年次生について、1 月に 2 年次生について英語能力測定を実施した。</p> <p>イ. 1 月に 2 年次生の英語能力測定を行い、昨年度 1 年次の測定結果との比較・検証を実施した結果、リスニングの能力は向上しているが、リーディングの能力はやや下降していることが判明した。</p> <p>(6)②</p> <p>ア. 英語運用能力を測定する手段を検討した結果、以下の 2 つの理由から TOEIC®に加え TOEFL®-ITP を導入することを決定し、1 年生に通知。最初の TOEFL®-ITP テストを実施した(H30.12.16)。</p> <p>1) 留学希望の学生を支援するためにも TOEFL®-ITP が必要である。</p> <p>2) より厳密な受験環境のもと信頼性の高い TOEFL®-ITP を利用することは正確に学生の進捗状況を把握することに不可欠である。</p> <p>また、学生が容易に記入でき、記録を確実に収集し、分析を容易にできるよう、従来の「自己分析・自己評価表」を改訂し、Web 上で回答できるアンケート(「英語運用能力習得に関する目標と意識調査」)を作成した。</p> <p>イ. 「Oral Presentation」や「Integrated Skills」等の授業でプレゼンテーションやディスカッション等の産出活動を実施していることを確認した。また、外部講師を招いて FD を行い(H31.2.23)、今後、授業でどのような産出活動を実施していけるのかについて検討した。</p> <p>ウ. English Lounge(仮)設置に係るワーキンググループにおいて、全学の学生を対象に英語での取組を行う際に、英語英米文学科の学生に協力を求めることが話し合われた。それを受け、学科において、どのような取組が可能であり望ましいのか外部講師を招いて全学 FD を行った(H31.2.22)。</p>	A	<p>【全学】</p> <p>① TOEIC® IP 受験者数 485 名(H35 年度(2023 年度))</p> <p>※H28 年度(2016 年度)実績:441 名</p> <p>② TOEIC® 550 点(相当)以上到達者の割合 ① 到達目標人数の 20% (H34(2022)~H35(2023)年度平均)</p> <p>※H26(2014)~H28(2016)年度実績平均:16%</p> <p>【英語英米文学科】</p> <p>① TOEFL® ITP 440 点(相当)以上(CEFR B1 レベル)に到達した学生の割合 70% (H35 年度(2023 年度))</p> <p>※H28 年度(2016 年度)実績:42.6%</p> <p>② 一般的に留学に必要とされる英語能力(TOEFL® ITP 550 点(相当)以上)(CEFR B2 レベル)に到達した学生の割合 20% (H35 年度(2023 年度))</p> <p>※H28 年度(2016 年度)実績:6.4%</p> <p>③ 卒業論文を英語で執筆する学生の割合 60% (H35 年度(2023 年度))</p>	<p>【全学】</p> <p>① TOEIC® IP 受験者数 :444 名(6 月:90 名、12 月:354 名)</p> <p>② TOEIC® 550 点(相当)以上到達者の割合 20.5%(91 名/444 名)(6 月:45 名、12 月:46 名)</p> <p>【英語英米文学科】</p> <p>① TOEFL® ITP 440 点(相当)以上(CEFR B1 レベル)に到達した学生の割合 93% (55 名/59 名)(受験者 59 名(1 年生 50 名、2 年生 9 名))</p> <p>② 一般的に留学に必要とされる英語能力(TOEFL® ITP 550 点(相当)以上)(CEFR B2 レベル)に到達した学生の割合 2%(1 名/59 名)</p> <p>③ 卒業論文を英語で執筆する学生の割合 56%(27 名/48 名)</p>	<p>—</p> <p>(英語を含む外国語教育について、全学では英語能力測定を継続して実施した。英語英米文学科では TOEIC®に加え新たに TOEFL®-ITP を実施したほか、学生がより容易に活用できるよう「自己分析・自己評価表」の改訂を行っており、年度計画を順調に実施していると認められる。)</p>	—

				※H29 年度(2017 年度)実績:44%			
(7)学生の英語能力や学修意欲の向上を図るため、学内に日常的に英語に触れる場を新設し、カリキュラム内外で英語での多様な取組を拡充する。	(7) ア. 日本語禁止の英語スペース「English Lounge (仮)」の設置を目指し、組織、実施体制を検討・整備する。 イ. 現行の LLC での Café Event を引き続き実施しながら、各種イベント・講座の拡充を図るとともに、カリキュラムにおける活用を検討する。 ウ. 地域の ALT など熊外国人とのイベントの実施や各種イベント・講座の地域住民への公開を検討する。	ア. グローバル教育推進に向けた環境整備の一環として、LLCを Global Loungeとしてリニューアルすることとし、日常的に英語を使用する環境とするため Global Lounge で取り組む業務内容の整理とその活動を担うコーディネーター採用のための予算を確保し、次年度以降の開設に向けた条件の整備を終えた。 イ. Café Event 等については、平成 29 年度を 6 回上回る 12 回を実施し、「LLC で世界一周-フィリピン-」や「オーストラリアの詩人と語り合おう」等のイベントに多数の学生が参加し、国際理解を深めた。また、カリキュラムにおける活用については、学修記録となる「LLC Passport」を作成し、試行的に一部の英語科目等において LLC を活用してもらうこととした。 ウ. English Lounge ワーキンググループでの検討の中で、地域の子どもたちを対象とした英語絵本読み聞かせ活動を含め LLC の活動を支援する学生グループ「LLC サポーター」を文学部の英語英米文学会(ELLA)に立ち上げることとした。 このほか、Lounge の活動への理解を深め、今後「もやいすと:グローバル」プログラム等によるグローバル人材育成に携わる教職員の意識を醸成するため、先進的な取組を行う大学の担当者を講師に、全学 FD を実施した(H30.11.26、参加者 27 名)。	A	①English Lounge (仮)の設置(H31 年度(2019 年度)まで) ②Café Event 等の各種イベント・講座の件数 10 件(開始年度から中期計画期間平均) ※H28 年度(2016 年度)実績:6 件	① LLC を Global Lounge へリニューアルし、日常的に英語を使用する環境とするため Global Lounge で取り組む業務内容の整理と担当コーディネーター採用に必要な予算を確保し、次年度以降の開設に向けた条件を整備した。 ②Café Event 等の各種イベント・講座の件数 12 件	— <i>(日常的に英語に触れる場の新設について、Global Lounge の整備に向け業務内容や担当コーディネーター採用に係る予算の確保など準備を進めた。また、英語での多様な取組として、Café Event 等の各種イベント・講座を 12 回開催しており、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—
(8)学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、学修成果を可視化し、適切な評価に取り組むとともに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえた教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証・改善を行う。	(8)平成 31 年度より実施予定の授業評価アンケートの改訂に向けた試行を実施する。同じく平成 31 年度より実施予定の学生生活実態調査の改訂に向けた試行を実施する。	授業評価アンケートの改訂に向けて、記名式に変更し達成度に関する設問を加えたうえで、全体を見直し簡略化した試行用アンケートを作成し、前期 39 科目を対象(全体の約 1 割・対象者延べ約 2,700 名)に実施した。その結果、約 8 割の対象者から回答を得ることができ、アンケート結果の分析及び協力教員への意見聴取から、大きな問題がないことを確認できた。また同時に、改訂に伴う授業評価アンケート業務の変更に関する問題点及び対応についても確認した。 加えて、1 年生約 250 名を対象に学生生活実態調査に追加予定の設問について試行を実施した。その結果をもとに、学生生活実態調査にディプロマポリシー(学位授与方針)への到達感を問う設問の追加(H31.4 より実施予定)を検討した。 このほか、今年度に制度設計を行った教育の内部質保証システムにおいて、3 つのポリシーを踏まえた、教育の質を保証する仕組みを整備した。	A	学修成果の評価システムの導入 ・授業の学修成果に対する評価(H31 年度(2019 年度)まで) ・カリキュラムの学修成果の評価(H34 年度(2022 年度)(注)まで) (注)H31(2019)~H33(2021)年度対象に評価(3 年毎)	授業の学習成果を把握するための重要な基礎資料となる授業評価アンケートの改定を行った。	— <i>(学修成果の可視化と適切な評価について、達成度に関する設問の新設や記名式への変更などの改訂点を盛り込んだ授業評価アンケートの試行を行った。また、3 つのポリシーを検証・改善する仕組みとして、内部質保証システムを整備しており、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—
(9)キャップ制を導入し、単位制度の実質化を図る。	(9)キャップ制の全学部導入に向けて検討を行う。	教務委員会において、キャップ制導入に係る単位数、除外科目、上限緩和等の条件について検討を行い、令和 2 年度から環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の 1~4 年次に導入することを決定した。	A	全学部の全学年にキャップ制の導入(H32 年度(2020 年度)まで)	令和 2 年度(2020 年度)から環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の 1~4 年次に導入することを決定。	【追加意見】 ○池上委員 ・【着実】の評価から外すことが適当。 〈理由〉キャップ制導入は当然のことであり、また文科省から認められたとはいえ、環境共生学科食健康環境学専攻は導入できてい	「着実」 ↓

						ないため。 (キャップ制(1年間に履修登録できる単位数の上限設定)について、平成28年度(2016年度)に受審した学校教育法に基づく認証評価において努力課題として提言されたことを受け、令和2年度(2020年度)から環境共生学科食健康環境学専攻を除く全学部学科の1~4年次に導入することを決定したことは、年度計画を順調に実施していると認められる。)	
(10)「環境」を土台とし、実践力を有する管理栄養士を養成するために、専門科目を広く横断的に理解させる管理栄養士教育を行い、その質的向上を図る。	(10) ア. 管理栄養士養成施設としての教育課程・教員組織について、現状と課題を抽出する。 イ. 管理栄養士国家試験対策委員会において、模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を解析し、受験指導方法を検討するなど、試験対策の検証・改善を継続的に行う。	ア. ・食健康科学の教員の任期について、学部長・食健康科学科長を中心に他大学の情報を収集するとともに、本学の現状及び課題を整理した(H30.5.22)。 ・厚生労働省による管理栄養士養成施設及び栄養士養成施設に対する指導調査(H30.6.21)に向けての自己点検を実施。 その後、指導調査を受けて現状と課題を整理して改善策を作成した。また、同施設で必要な施設・機器・蔵書等の問題点を抽出・整理し、改善策について学部長・学科長・教務委員と事務局関係課で意見交換した(H30.7.25)。 イ. ・3年次から実施している模擬試験の結果を踏まえ、学生への個人指導、試験対策講義を実施した。昨年度同様、模擬試験の結果を踏まえた学生への個人指導、試験対策講義を実施した。 ・本学における第33回管理栄養士国家試験の合格率は97.4%(1名不合格)(新卒者全国平均95.5%)であった。	A	管理栄養士国家試験の平均合格率 90%以上(中期計画期間平均) ※H24(2012)~H28(2016)年度実績平均: 90.3%	第33回管理栄養士国家試験合格率 97.4%(1名不合格;新卒者全国平均合格率 95.5%)。	・管理栄養士の養成について、模擬試験の結果を踏まえた学生への個人指導や試験対策講義等に継続して取り組んだ。その結果、第33回管理栄養士国家試験の合格率が97.4%(新卒者全国平均95.5%)となったことは、「着実」な取組として評価できる。	「着実」
(11)各学部における中期的な人事計画による定数管理の下、専門分野、職位、資格、年齢構成等を全学的に検討する「枠取り」方式に基づき、博士号取得者の中から教員を採用することを原則とする。	(11)平成29年度から実施した教員採用の年間スケジュールの前倒し(9月に翌年度の採用人事審議、12月に翌々年度の枠取り審議)を遵守し、余裕を持った人事サイクルを確立する。また、採用に係る審査を適切に行う。	平成28年度の第4回理事会(H29.3.17)並びに平成29年度の第3回理事会(H29.12.21)及び第4回理事会(H30.2.22)にて承認された枠取り審議に基づき、以下のとおり採用人事審議等を行った。また、博士号取得者を中心とした採用を行った。 ・英語教育(文学部)―H30第6回教育研究会議(H30.9.18)にて採用承認済(9.26内定通知済) ・民法学(総合管理学部)―H30第8回教育研究会議(H30.10.15)にて採用承認済(10.24内定通知済) ・看護学(総合管理学部)―H30第6回教育研究会議(H30.9.18)にて採用承認済(9.28内定通知済) ・看護学(総合管理学部)―H30第8回教育研究会議(H30.10.15)にて採用承認済(10.24内定通知済) ・食健康科学(環境共生学部)―H30第11回教育研究会議(H30.12.17)にて採用承認済(12.21内定通知済)	A	※設定なし	—	— (教員採用について、専門分野、職位、資格、年齢構成等全学的に検討する「枠取り」方式に基づき理事会で承認された採油条件に沿って、採用人事案件5件を審議し、教員5人を採用しており、年度計画を順調に実施していると認められる。)	—

<p>(12)教員の教育力の向上と授業内容・方法の改善を図るため、全学的及び学部学科・研究科の特性に応じた組織的なFDに取り組む。</p>	<p>(12)第4期FD三ヵ年計画に基づき、全学、学部、研究科においてFDを実施する。なお、全学、学部においては高大接続改革に関するFDを実施する。</p>	<p><全学> ・新任教員へのFD(H30.4.5、講師:堤副学長・山田IR室長、参加者:新任教員6名)を実施した。 ・SPODフォーラムへの教員派遣を実施した(H30.8.29~31、講師:SPODフォーラム各セミナー講師、参加者:(環)鄭准教授、(総)関講師、(文・IR)山田IR室長)。 ・全学FD「汎用的技能の測定と教育改善～平成30年度PROGテスト結果から～」を実施した(H30.12.3、講師:株式会社リアセック執行役員田辺明博氏、参加者:教職員計25名)。 ・全学FD「入試改革の全国的な動向について～高大接続改革の現場から～」を実施した(H31.3.4、講師:株式会社進研アド改革支援室高坂栄一氏、参加者:38名)。</p> <p><文学部> 研究倫理教育をテーマとしたFD(H30.10.23)、高大接続・入試改革をテーマとしたFD(H30.12.18)、英語を用いた指導のあり方をテーマとしたFD(H31.2.22)を実施した。</p> <p><環境共生学部> ・教員に対してコンプライアンスを学部FDとして実施した(H30.9.18)。当日配付した資料については学部の教職員全員に配布した。 ・四国地区/大学教職員能力開発 ネットワークフォーラムの参加報告(H31.2.27、SPODフォーラムに参加した鄭准教授によるFD) ・石橋教授・石村教授(文学部)によるFD(H31.2.27、テーマ:SDGsの紹介) ・佐藤特任講師(教学IR室)によるFD(H31.3.19、テーマ:PROGデータから見た環境共生学部2018) ・学部教務委員会のFD(H31.3.19、テーマ:環境共生学部におけるフィールドワークのあり方について(単年度)) ・学部教務委員会のFD(H31.3.19、テーマ:環境共生学部における卒業研究、研究室配属、人数の制限などについて検討(3ヵ年計画))</p> <p><総合管理学部> ・第1回学部FD(「新カリキュラムへの取組—特に基礎総合管理学および同演習について」)を実施(H30.7.5、参加者29名)。第2回学部FD(「新しい時代の教え方・学び方」講師:壺溪塾塾長・理事長 木庭順子氏)を実施(H30.11.8、参加者31名)。第3回学部FD(「熊本県内の中小企業による海外ビジネスへの取組と課題」講師:JETRO 熊本所長 奥泉和則氏)を実施(H30.11.22、参加者29名)</p> <p><文学研究科> 内部質保証の検証に資するため、「教育方法の検証」というテーマで第1回FDを行った(H30.9.25、参加者15名)。「教育プログラムの定期的モニタリングとレビュー」と題したシートを作成し、教育現場の現状と問題点について確認した。今後引き続きFDにてモニタリングを行うこととなった。 「院生の研究到達度の検証」というテーマで第2回FDを行い(H31.2.26)、大学院生の研究の到達状況について指導教員・副指導教員が説明し、研究科全体で情報共有を行った。また、他の公立大学の大学院進学促進の取組の調査結果について、その内容を検証し、今後の大学院進学者の増加に役立てることとした。</p> <p><環境共生学研究科> 内部進学者や社会人等の受入れにつなげるために、大学院生の修了後の進路の現状を把握するとともに、研究科における各専門領域から問題点を明確にすることをテーマとしてFDを行った(H31.3.19、参加者26名)。</p>	<p>A</p>	<p>FDの実施回数 20回以上(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:20回</p>	<p>FDの実施回数 25回 ※内訳を照会中</p>	<p>・組織的なFDへの取組について、第4期FD三ヵ年計画に基づき全学、各学部、各研究科において実情に沿ったテーマを設定し、計25回実施した。しかし、全学FDの参加者について、例えば「汎用的技能の測定と教育改善～平成30年度PROGテスト結果から～」(H30(2018).12.3開催)は参加が25名と総合管理学部FDの参加者を下回っており、テーマや開催時期の設定の改善に併せ、必修化の検討も期待される。</p> <p>【追加意見】 ○小野委員長 ・参加者が少ない。出席義務化に近い方法をとるのが望ましい。 ○久峨委員 ・FDについては、研修対象者を分母にした参加率の把握は行われているのか。→今後大学からの回答を踏まえて評価書へ反映。 ・中期計画の検証指標として、研修回数が設けられているが、研修回数が達成されたとしても参加率が著しく低い場合、その有効性に疑問が生じる。</p>	<p>《課題》</p>
---	--	---	----------	--	---	---	-------------

		<p><アドミニストレーション研究科> FDとして、教員の研究力向上と院生増員の施策として、大学院担当及び学部教員及び院生・学部生(大学院に関心を持つ)参加の研究会を開催した(H30.12.6、H31.3.15)。</p>					
(13)教育活動の充実に向けて、教育の実施体制を必要に応じ見直す。	(13)グローバル化を推進するために必要な体制を検討する。	<p>本学独自の「地域に生き、世界に伸びる」教育を実践することを目的として、グローバル関係の取組を推進するため、各課・センターが所管するグローバル化に関連した業務を1ヶ所に集約する新たな組織、体制について検討を行い、国際教育センター(仮称)が担うべき業務(案)を作成した。業務(案)は第3回教育戦略会議において提示し、意見聴取を行った(H30.10.22)。</p>	A	<p>諸体制の整備(H35年度(2023年度)まで)</p>	<p>各課・センターが所管するグローバル化に関連した業務を1ヶ所に集約する国際教育センター(仮称)が担うべき業務(案)を作成。業務(案)は第3回教育戦略会議において提示し、意見聴取を行った。</p>	<p>・教育の実施体制について、これまで各セクションが所管していたグローバル化関連業務の国際教育センター(仮称)への集約に向け、業務内容や組織・体制についての検討を進めたことは、第3期中期目標の重点目標の1つである「グローバル化の推進」に向けた「新たな」取組として評価できる。</p>	(新規)
(中期計画の項目)							
<学生支援に関する目標を達成するための取組>							
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標(中期計画)	検証指標に係る実績【事務局整理】	評価委員会【評価書(案);事務局作成】	評価(案)
(14)地域におけるボランティアや課外活動、その他学生の自主性を育む諸活動の活性化に向けて支援するとともに、その活動を積極的に情報発信する。	(14)ボランティア活動及び課外活動の活性化に向けた課題を整理するとともに、より効果的な情報発信の方法を検討する。	<p>本学学生の活動を可視化することで、その他学生の諸活動を活性化することを目的に、ボランティアステーションのパンフレット作成などによる情報発信を試みたが、課題の検討には至らなかった。情報を発信した主な取組は次のとおり。今後、これらの取組の効果や他大学の取組を参考にさらなる情報発信を行うこととした。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のボランティア活動について、大学ホームページに掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> ①学生ボランティアグループ「Project-J」が、ジェーンズ邸復旧支援金を熊本市に寄付を行った(H30.4.5)。 ②学生ボランティアグループ「県大防災プロジェクトユニット」が大塚製薬と協力して熊本市民向け防災ワークショップを開催した(H30.9.9)。 ・学生ボランティア報告会・交流会「災害復興における大学生のまなざし 2018」において、学生ボランティアグループが地震後の復興に向けた取組と継続について報告した(H30.9.29)。 ・全学生及び教員に対し、課外活動優秀者表彰の募集を行い、表彰式は全サークルが集まる前で行うとともに、1団体(ダイビング部)を表彰し、大学ホームページに掲載した。 	B	<p>4年生(卒業予定者)アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28年(2016)度実績平均: 87.1%</p>	<p>4年生(卒業予定者)アンケート調査の「サークルやボランティア活動に対する支援」における「満足・やや満足」の割合 86.8%(H30年度(2018年度)4年生アンケート調査結果)</p>	<p>・ボランティア活動及び課外活動について、その活性化に向けボランティアステーションのパンフレット作成などによる情報発信を試みたが、課題の検討には至らず、年度計画を十分実施できなかった。ボランティア活動等は学生の自主性を育む大事な機会でもあるので、今後、活性化に向けた継続的な取組が期待される。</p>	《課題》
(15)授業料減免制度や奨学金制度などについて周知を図り、財源に応じた制度の検証を行い、必要に応じ見直ししながら、きめ細かな経済支援につなげる。	(15)現在の授業料減免制度及び奨学金制度の周知・公表を行うとともに、課題を整理し、財源確保に向けた取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料減免については、5月に説明会を実施し、7月に168名(定期減免97名、熊本地震減免71名)からの申請を受け付け、163名(定期減免95名、地震減免68名)について減免採用を決定し、9月25日より結果通知の配布を開始した。 ・地震減免について、申請漏れ等に対等するため2回目の申請受付を11月に実施し、8名からの申請を受け付け、8名について減免採用を決定した。 ・熊本県立大学奨学金については、5月に説明会を実施、7月に34名から申請を受け付け、9月末に選考のための成績審査および教員による面接を実施、11月に14名を選考し奨学金を支給した。 ・その他の奨学金については、随時掲示や大学ホームページで周知を行った。 	A	<p>4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28</p>	<p>4年生(卒業予定者)アンケート調査の「各種奨学金等に関する情報提供・支援」における「満足・やや満足」の割合 92.1%(H30年度(2018年度)4年生アンケート調査結果)</p>	<p>・学生への経済支援である授業料減免制度や奨学金制度について、説明会、学内掲示やホームページで周知を行い、対象者を決定した。特に地震減免については、申請機会を2回設けるなど学生に対し細やかな配慮を行った。その結果、熊本地震が原因で退学した学生がいなかった</p>	「着実」

		このほか、高等教育の無償化に向け、文部科学省等から情報収集を行うとともに、検討チームを設置し、機関要件の充足状況について確認を行い、第8回運営調整会議で制度概要の報告を行った。		(2016)年度実績平均: 91.1%		ことは、「着実」な取組と評価できる。	
(16)心身の健康支援に関する相談等に適切に対応し、学生を支援する。また、心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行うとともに、修学支援のあり方について検証し、改善を図る。	(16)本学における心身に障がいのある学生に対する修学支援の課題を整理するとともに、支援のあり方を検討する。	・修学支援推進ワーキンググループ検討会を2回実施し(H30.5.1、6.14)、個別の修学支援計画やオープンキャンパスにおける障がい学生個別相談会対応等について協議した。 ・平成30年度からの修学支援に係る相談対応や、支援継続中の学生に対して支援計画に基づく支援を実施。これら本学での事例に加え、JASSO 研修会やコンソーシアム担当者会議等での他大学での事例も参照し、本学における修学支援の課題整理・あり方を検討し、教員兼務による学生相談アドバイザーを設置することについて、内部調整を行った。 ・心身に障がいのある学生への対応方法等に関するFD・SDを実施した(H31.3.15、参加教職員42名)。	A	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「学生相談体制(保健センター、オフィスアワー等)」における「満足・やや満足」の割合 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28(2016)年度実績平均: 91.6%	4年生(卒業予定者)アンケート調査の「学生相談体制(保健センター、オフィスアワー等)」における「満足・やや満足」の割合 92.8%(H30年度(2018年度)4年生アンケート調査結果)	— 【追加意見】 ○小野委員長 ・在学生の心身障がい者は何名くらい把握しているか。 (学生の心身に関する健康支援や心身に障がいがある学生に対する修学支援について、就学支援推進ワーキンググループで協議を重ねたほか、対応方法等に関するFD・SDの実施等に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると認められる。)	—
(17)社会との接続を念頭に置いたキャリアデザイン教育について検証を行い、改善を図る。	(17)キャリアデザイン教育部会において1～3年次におけるキャリアデザイン教育の現状を確認し、検討課題を抽出する。	第1回キャリアデザイン教育部会(H30.6.12)、第2回キャリアデザイン教育部会(H30.9.4)、第3回キャリアデザイン教育部会(H30.10.25)にて、現在のキャリアデザイン教育の現状を確認し検討課題の抽出を行った。また、部会検討結果を第4回全学教育推進センター運営会議(H30.10.29)へ報告を行った。	A	キャリアデザイン教育の検証(H32年度(2020年度)まで)	キャリアデザイン教育部会(3回; H30(2018).6.12、.9.4、10.25)の検討結果を第4回全学教育推進センター運営会議(H30(2018).10.29)で報告。	・キャリアデザイン教育の検証について、キャリアデザイン教育部会での検討結果を全学教育推進センター運営会議で報告するなど取組を進めた。 ・キャリアデザイン教育等への取組の結果、平成31年(2018年)3月の学部卒業生の就職率が97.4%と全国平均97.6%は下回ったものの、九州平均95.2%を上回ったことは、「顕著」な成果をあげた取組として評価できる。 【追加意見】 ○小野委員長 ・高く評価したい。 <就職率の推移> ※全国:全国大学平均 ※九州:九州地区大学平均 H31(2019).3月卒業 97.4%(全国97.6%九州95.2%) H30(2018).3月卒業	「着実」 ↓ 【顕著】

						98.3%(全国98.0%九州97.5%) H29(2017).3月卒業 96.6%(全国97.6%九州97.6%) H28(2016).3月卒業 94.2%(全国97.3%九州96.3%) H27(2015).3月卒業 94.1%(全国96.7%九州94.7%)	
(18) インターンシップ等を通じて就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職支援を行う。また、県内への就職促進に向け、積極的に情報提供を行う。	(18) 本学独自及び大学コンソーシアム熊本との連携を通じたインターンシップを推進するとともに、県との連携により、県内企業情報の周知を図る。	<p>・本学独自及び大学コンソーシアムとの連携によるインターンシップを実施し、全体で延べ152名の学生を派遣した。</p> <p>(夏季インターンシップ実績) 本学独自分: 39社 112名派遣 大学コンソーシアム熊本分: 19社 30名派遣 ※本学独自分については熊本県内の企業等に受入依頼。</p> <p>(春期インターンシップ実績) 本学独自分: 6社 9名派遣 大学コンソーシアム熊本分: 1社 1名派遣</p> <p>・県内雇用促進のために県等が実施する取組(イベント、広報)について、キャリアセンターから就職活動セミナー等を通じ、学生へ情報提供した。</p> <p>(主な取組) ・「くまもとの魅力企業発見バスツアー」 ・「WA-KURAS」(熊本で暮らす、働く魅力を伝える情報誌) ・「驚きいっぱい熊本の企業 53社」(県内企業紹介誌) ・「くまもと春のインターンシップ・マッチングフェア」等</p>	A	<p>①就職セミナー・講座の件数13件(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28(2016)年度実績平均: 12.7件</p> <p>②県内企業説明会への参加学生数190名(中期計画期間平均) ※H26(2014)～H28(2016)年度実績平均: 188名</p> <p>③県内就職率 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績: 55.1%</p>	<p>①就職セミナー・講座の件数20件</p> <p>②県内企業説明会への参加学生数180名</p> <p>③県内就職率 52.1%</p>	<p>・学生の就業力育成や県内就職促進について、県内企業等へのインターンシップに延べ152人の学生を派遣した。また、県内企業の情報として、バスツアーや情報誌等に関する情報提供を行ったことは、県内就職促進に繋がると考えられる。</p> <p>【追加意見】 ○小野委員長 ・インターンシップが順調になされていることを評価する。これが県内就職促進に大きな効果があると考えられる。</p> <p><県内就職者割合の推移> ※入学: 入学時点の県内高校出身の割合 H31(2019).3月卒業 52.1%(H27(2015).4入学70.2%) H30(2018).3月卒業 60.1%(H26(2014).4入学80.6%) H29(2017).3月卒業 55.1%(H25(2013).4入学74.9%) H28(2016).3月卒業 54.6%(H24(2012).4入学76.8%) H27(2015).3月卒業 57.7%(H23(2011).4入学81.0%)</p>	— ↓ 「着実」

【中期目標の項目】

2 研究に関する目標

(1) 研究の方向に関する目標

大学の特色ある教育や地域社会の発展のため、熊本県立大学として独自性のある研究及び地域課題の解決に役立つ研究活動を推進することとし、国内外で高く評価される研究水準を目指す。
また、熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する研究を推進する。

(2) 研究の支援に関する目標 優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進する。							
(中期計画の項目) 2 研究に関する目標を達成するための取組 ＜研究の方向に関する目標を達成するための取組＞							
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(19) 地域資料研究、地域環境研究、食健康研究、地域づくり研究等、地域に生きる大学として独自性を持ち、地域の課題解決に貢献する高い水準の研究を推進する。並びに、熊本地震の体験に基づく防災・減災及び復興支援を視野とした研究に取り組む。また、これらを県内外に対し、効果的に発信する。	(19) ア. 独自性のある研究及び地域の課題解決に貢献する研究を引き続き実施する。 イ. 防災・減災及び復興支援に係る研究活動を引き続き実施する。 ウ. ホームページ、公開講座、イベント、シンポジウム等のあらゆる機会を捉えて、広く情報を発信する。	ア. ＜文学研究科＞ 地域の課題解決に貢献する研究件数 6 件 ・平成 30 年度文学部重点事業として、祥明大学校との学術フォーラムを開催した(H30.9.11)。 ・同じく「蘆花・蘇峰研究の拠点化」プロジェクトとして、シンポジウム「平成の終末に語る明治と昭和」を開催した(H30.11.24)。 ・「地域伝来文献の横断的研究」として地域に関わる様々な研究に取り組み、その成果を発表した(「熊本藩の治痘」、「『菊池風土記』巻二註釈」、「水俣市立蘇峰記念館蔵の木製活字について」)。 ・地域貢献研究事業「県内諸機関収蔵資料の分析・評価の多様化に関する研究—人吉・球磨地域を中心に—」により調査を行った。 ＜環境共生学研究科＞ 地域の課題解決に貢献する研究件数 72 件 第 2 期中期計画のもとで進めてきた「地域環境」や「食健康」に関わる研究を引き続き推進した。また、これらの成果をもとに、第 5 回国公私 3 大学環境フォーラムにて研究発表を行った(H30.12.1)。今後は、地域の課題解決に貢献できる新しい研究テーマの発掘にも努めていくこととした。 ＜アドミニストレーション研究科＞ 地域の課題解決に貢献する研究件数 4 件 これまでの学内外の受託研究や共同研究等を継続し、地域における課題解決の地域貢献の研究を行った。 ・熊本県内の公立病院の経営改善と医療の質の向上に係る研究 ・熊本県内の情報化への貢献 ・熊本県における地方創生—持続的なまちづくりに向けた政策形成— ・農業管理会計と農業版 FC 生産委託モデルの構築 イ. ＜環境共生学研究科＞ 環境資源学・居住環境学・食健康科学のそれぞれの側面から進めてきた防災・減災に係る研究活動・支援活動を継続した。また、地震発生後 2 年経過した状況を改めて把握し、今後の創造的復興へ向けた新たな研究・支援活動のあり方について検討を行った。 ＜アドミニストレーション研究科＞ ・日本災害情報学会において熊本地震復興について発表を行った(タイトル:「熊本地震からの復興に見る行政-住民間の合意形成」、H30.10.27～28)。 ウ. 研究の成果については各学部主催のシンポジウム等で発表するとともに、学会での受賞等について大学ホームページや広報誌『春秋彩』に掲載した。	A	地域の課題解決に貢献する研究件数 99 件以上(中期計画期間平均) ※H28 年度(2016 年度)実績:99 件	地域の課題解決に貢献する研究件数 82 件(文 6、環境共生 72、アドミニストレーション 4)	・地域課題の解決に貢献する研究について、文学研究科では「地域伝来文献の横断的研究」に取り組み、その成果を『天然痘との闘い 九州の種痘』(岩田書院; 共著)等で報告を行った。 ・環境共生学研究科では「地域環境」や「食健康」に関わる研究に取り組み、その成果を第 5 回国公私 3 大学環境フォーラム(開催場所:長崎大学)で報告を行った。 ・アドミニストレーション研究科では、「熊本地震からの復興に見る行政-住民間の合意形成」というテーマで日本災害情報学会 20 周年記念・日本災害復興学会 10 周年記念の合同大会で発表を行った。 ・これらの取組は、地域の課題解決に貢献する研究の「着実」な取組として評価できる。 【追加意見】 ○木村委員 ・日本ではグローバル競争時代に「横串」組織横断的な対応が決定的に不足していたと思われる。このような背景の下、例えば、(19)「地域の課題解決に貢献できる新しい研究テーマの発掘」と(26)「中山間農業モデル地区事業」(⇒限界集落問題)などとの関連付けについてはどのように考え、対応されるのか。→今	「着実」

						後大学からの回答を踏まえて評価書へ反映。	
(20) 研究活動の活性化に向け、科学研究費補助金への応募の義務化を継続する。	(20) ア. 科学研究費補助金の採択増と適正な執行を目指すための研修を引き続き実施する。 イ. 応募書類の内容チェック等の支援を引き続き実施する。 ウ. FD やコンプライアンス研修、研究倫理研修の内容については、検証と見直しを行い、次年度の実施内容に反映させる。	ア. 教員を対象にした研修で科研費の概要等を説明し、参加教員全員に応募を促すことで、採択率の増加に取り組んだ。また、研究不正防止研修会を実施し(H30.9.27, 9.28)、教員に対してコンプライアンス教育や研究費の適正な執行を徹底した。 イ. 研究コーディネーターによる受託研究等の申請書類の作成支援を行った。また、外部アドバイザーによる外部資金申請書等の添削指導を実施した(5件)。 ウ. 研究不正防止計画に沿って項目を追加修正した資料を用いて、全教職員を対象に研究不正防止研修会を実施した(H30.9.27, 9.28)。 また、各学部においてもその研修資料を活用し、以下のとおり研修等を実施した。 <文学部> 研究不正に関する資料を配布し、学部として研究倫理の注意喚起を行った(H30.11.27)。 <環境共生学部> 教授会において、教員に対してコンプライアンスを学部FDとして実施した(H30.9.18)。また、当日配付した資料については学部の教職員全員に配布した。 <総合管理学部> 教授会において、学部長より報告資料(不正防止計画推進委員会報告(報告資料4))に基づき、学部全教員に対し研修の受講徹底を促した(H30.8.30)。また、ゼミ担当者に対し、学部生及び大学院生に向けての研究倫理教育実施の徹底を図った。	A	科学研究費補助金の応募率 100%(毎年度) ※H28年度(2016年度)実績:100%	科学研究費補助金の応募率(※1) 100% ※1:応募率=応募教員数(※2)/応募可能教員数(※3) ※2:応募教員数は、新規分・継続分の応募者の合計。 ※3:応募可能教員数には、退職者、休職中・留学中の教員等は含まない。	・研究活動の活性化について、研究コーディネーターによる申請書類の作成支援や外部アドバイザーによる添削指導を実施するなど研究支援の充実に取り組んだ。併せて研究不正防止研究会を開催した。 ・特に科学研究費補助金への教員の応募率が6年連続で100%を達成したことは、「顕著」な成果をあげた取組みとして評価でき、今後の継続を期待する。 【追加意見】 ○小野委員長 ・応募の義務化という文言は不適合であるが、実績は高く評価するとともに、この100%を続けてほしい。 <科学研究費補助金採択状況> H31(2019)年度分 37件 58,320千円 H30(2018)年度分 44件 78,490千円 H29(2017)年度分 36件 63,560千円 H28(2016)年度分 35件 51,000千円 H27(2015)年度分 35件 37,242千円 H26(2014)年度分 34件 41,800千円	「着実」 ↓ 【顕著】
(21) 国内外で高く評価される研究水準の確保・維持を図るにあたり、共同研究・受託研究等の外部研究資金獲得を推進する。	(21) ア. 受託研究等の情報収集、提供を継続するとともに受託研究等と本学の研究内容のマッチングを強化する。	ア. ・研修会において、平成31年度(2019年度)科研費応募に係る申請書作成の留意点等に関して説明を行った(H30.9.27~28)。 ・研究コーディネーターが各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供した(全教員向けは学内ポータルサイトを活用:78件)。 イ.	A	外部資金獲得件数 76件以上(中期計画期間平均) ※H26(2014)~H28(2016)年度実績平均:76件	外部資金獲得件数 111件(受託研究・共同研究 39、科研費 44、公募型助成金・補助金 20、教育研究奨励寄附金 8)	・外部研究資金の獲得について、研究コーディネーターを1名増員した2名体制として教員の研究内容と公募内容とのマッチング機能の強化を図るとともに、外部アドバイザーによる申請書の作	「着実」

	<p>イ. 教員からの相談対応等の充実を図る。</p> <p>ウ. 研究のグローバル化を推進するため、海外の研究機関等との連携強化に向けた課題への対応を検討する。</p>	<p>・平成30年4月から研究コーディネーターを1名新たに配置し、受託研究等の相談や助言への対応を強化した。</p> <p>・研究コーディネーターが研究室を訪問して教員と意見交換を行い、教員の研究内容やニーズ等を把握し、研究内容に合った応募の提案や情報等を提供することでマッチング機能の強化を図った。</p> <p>・9月から、外部アドバイザーによる外部資金申請書等の作成や添削指導を実施した(5件)。</p> <p>ウ. 海外の研究機関等との契約時に、専門家(弁護士)による契約内容の添削等を実施した(1件)。</p>		<p>※H29年度(2017年度) 106件(受託研究・共同研究 37、科研費 39、公募型助成金・補助金 19、教育研究奨励寄附金 11)</p>	<p>成・添削指導や外部弁護士による海外研究機関との契約内容の添削指導を実施するなど研究支援体制の充実に取り組んだ。その結果、外部資金獲得件数が111件(前年度比5件増)となったことは「着実」な取組として評価できる。</p> <p>【追加意見】 ○小野委員長 ・コーディネーターはどんなバックグラウンドを持った方々か。</p> <p><外部研究資金の状況> ※当該年度中に契約締結及び採択決定</p> <p>H30年度(2018年度) 111件 121,273千円</p> <p>H29年度(2017年度) 106件 134,523千円</p> <p>H28年度(2016年度) 80件 100,804千円</p> <p>H27年度(2015年度) 75件 95,923千円</p>
--	---	--	--	--	---

(中期計画の項目)

<研究の支援に関する目標を達成するための取組>

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標(中期計画)	検証指標に係る実績【事務局整理】	評価委員会【評価書(案);事務局作成】	評価(案)
<p>(22)研究水準の維持向上に向け、研究活動支援等に積極的に取り組む。また、研究推進体制の検証を行い、必要に応じ見直す。</p>	<p>(22)研究推進体制を整備し、研究活動支援策を実施する。</p>	<p>・地域連携・研究推進センター業務を地域連携・地域貢献に集中させ、機能を強化するとともに、学術として研究業務を管理することを目的に、平成31年(2019年)4月から研究支援部門を学術情報メディアセンターに移管することとした。</p> <p>・学術情報メディアセンター内に研究支援部門を新たに設置するとともに、「地域連携・研究推進センター」から「地域連携政策センター」に名称を変更した。</p>	<p>A</p>	<p>研究推進体制の検証・見直し(H31年度(2019年度)まで)</p>	<p>・地域連携・研究推進センターが所管する研究支援部門を学術情報メディアセンターへ移管(平成31年(2019年)4月～)。</p> <p>・「地域連携・研究推進センター」を「地域連携政策センター」へ名称変更。</p>	<p>・研究推進体制について、平成31年(2019年)4月から地域連携・研究推進センターが所管していた研究支援業務のうち研究管理業務(契約、報告、取りまとめ等)を学術情報メディアセンターへ移管し、学術情報として研究業務を管理することとしたことは、「着実」な取組として評価できる。</p>	<p>「着実」</p>

<p>(23) 研究の進展や発信に向け、学術情報基盤の充実を図る。</p>	<p>(23) ア. 博士論文、紀要論文の継続的登録を行いつつ、その他の学術関連誌の掲載についても検討を行う。 イ. 電子書籍等の導入の検討を行う。 ウ. 学術情報メディアセンターがこれまで収集してきたアーカイブ資料や新たに収集する資料のデータ化を進め、本学ホームページでの公開も促進する。</p>	<p>ア. 熊本県立大学学術リポジトリに博士論文 6 件、紀要論文 391 件の登録を終え、合計 1,130 件(博士論文 26 件、紀要論文 1,104 件)となった。また、その他の学術関連誌の掲載については、リポジトリに掲載可能な論文収集を行うため、各教員への情報提供の依頼準備を進めた。 イ. 電子書籍については、今後の方向性を判断するために、その長所・短所等に関する他大学や書店への聞き取り調査結果を取りまとめ、コンテンツの充実度、会計処理の問題等電子書籍導入に向けての課題を整理した。 ウ. 学術情報メディアセンターが収集したアーカイブ資料については、本年度 53 件のデータを追加し合計 653 件のデータ化を完了したが、公開には至らなかった。</p>	<p>B</p>	<p>①学術情報リポジトリへの論文登録件数 820 件(H35 年度(2023 年度)) ※H28 年度(2016 年度)実績: 701 件 ②アーカイブ資料の電子化件数 650 件(H35 年度(2023 年度)) ※H28 年度(2016 年度)実績: 594 件</p>	<p>①学術情報リポジトリへの論文登録件数 1,130 件(H30 年度(2018 年度)397 件追加;博士論文 6、紀要論文 391)(総数の内訳:博士論文 26、紀要論文 1,104) ②アーカイブ資料の電子化件数 653 件(H30 年度(2018 年度)53 件追加)</p>	<p>【追加意見】 ○池上委員 ・【課題】の評価から外す。 〈理由〉データ化は完了しており、公開に至っていない理由が明確で、慎重を期すべきことであるため。 (学術情報基盤の充実について、アーカイブ資料のデータ化は完了したが、公開には至らず、年度計画を十分実施できなかったが、理由は公開方法の検討に慎重を期したためであり、課題とまでは言えない。)</p>	<p>《課題》 ↓</p>
---------------------------------------	---	--	----------	--	---	---	-------------------

【中期目標の項目】
3 地域貢献に関する目標
 (1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。
 (2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。
 (3) 県民の学習ニーズに応えるため、生涯学習と専門職業人の継続的な職業能力開発の支援について、更なる充実を図る。

【中期計画の項目】							
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組							
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標(中期計画)	検証指標に係る実績【事務局整理】	評価委員会【評価書(案);事務局作成】	評価(案)
<p>(24) 県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決を支援するため、教員の研究シーズ等を活かした研究活動を推進するとともに、専門的な知見等を有する教員を積極的に派遣する。</p>	<p>(24) ア. 市町村や団体等との包括協定、連携協定等の締結を推進する。 イ. 地域貢献研究事業を引き続き実施する。 ウ. 企業等の技術開発に係る助言等のために教員を積極的に派遣する。</p>	<p>ア. ・協定を締結していない市町村に対して本学の地域連携の取組を紹介し、協定締結に向けて意見交換を行い、締結に向けた取組を行った(H31.2.22)。 ・包括協定先と連携した取組として、昨年度に協定を締結した水上村課題解決に向けたテーマ探索ツアーを行い、学長及び地域連携・研究推進センター長含め複数の教員や学生が参加した(H30.7.29)。 ・宇城市において、空き家の利活用と若者定着及び雇用創出に関する地方創生の研究活動に取り組んだ。 イ. ・地域貢献研究事業において、包括協定団体から 20 件の要望を受けて内容を審査した結果、計 16 件の研究課題を選定し、6 月に交付決定を行った。 ・地域課題の解決に取り組む大学 COC 事業の「地域志向教育研究事業」や大学独自予算の「地域貢献研究事業」を契機に、その他の包括協定の市町村からも個別の相談を受けた。 ウ. 地域貢献研究の 16 件に加え、受託研究を 11 件実施した。 〈主な研究内容〉 ・相良村ブランド化に向けた柳瀬石倉再生プロジェクトに関する研究(相良村)</p>	<p>A</p>	<p>地域貢献研究事業の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29 年度(2017 年度)実績: 15 件</p>	<p>地域貢献研究事業の件数 16 件(設立団体 6、包括協定市町村 10) ※H29 年度(2017 年度) 15 件(設立団体 10、包括協定市町村 5)</p>	<p>・県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決に向けた支援について、県や市町村に対しては地域貢献研究事業 16 件、地域志向教育研究事業 1 件、受託研究・共同研究 8 件を実施した。また、企業等に対しては受託研究・共同研究 31 件実施した。 ・特に平成 29 年度(2017 年度)に包括協定を締結した水上村における課題解決に向けた取組には、学長(文学部)や地域連携・研究推進センター長(総合管理学部)など学問分野を横断した教員及び学生が参加した。 ・これらの取組は、地域が抱える課題解決に向けた「着実」な取組</p>	<p>「着実」</p>

		・生姜の茎葉の有効活用に関する研究(八代市)				として評価できる。	
(25) 学生の食と健康に関する理解を深める取組を推進し、地域の食育・健康に関する取組の中心的役割を担う。	(25) ア. 食育推進プロジェクトのあり方等を検討し、新「食育ビジョン」(H30～H35)を推進するための最もふさわしい体制の整備を行う。 イ. 地域住民や学生の食生活改善に資する食育活動を引き続き実施する。	ア. 環境共生学部への移管後のあり方・体制について環境共生学部並びに食育推進室の教職員で構成された同移管準備委員会で協議を行った。また、食育推進プロジェクト移管に伴う規程等の整備を行った(平成31年(2019年)4月1日に移管)。 イ. ・食育を主体的に実施する学生グループ「たべラボ(食卓研究会)」を結成し、西田精麦、熊本農業高校と連携して「食育の日」を実施した(H30.7.10～7.13)。 ・東区保健子ども課と連携し、学生を対象とした料理教室を実施した(H30.7.6)。 ・大学ホームページや図書館展示等で、本学における食健康と食育に係る人材養成、並びに食育・健康に関する情報発信を行った。 ・後学期からは、月に1度食育の日を行い(10～12月は熊本農業高校生活科と連携、1月は学内学生団体のくまプロジェクトツアーと連携)、さらに、通常の学食定食メニューを食育的観点(野菜100g以上等)から改善する「学食における食育メニュー提供事業」を実施した。 ・「新熊本学:熊本の生活と環境」(全学共通教育)で平成28年度に「食育検定ガイドブック作成委員会」で作成した『くまもと食育ガイドブック』を副読本として講義を実施した。 ・第6回食育・健康フェスティバルを実施し、本学の食育・健康に関する活動や成果を発信した(H30.12.9)。	A	食育推進体制の整備(H31年度(2019年度)まで)	食育推進体制の整備を次のとおり実施。 ・地域連携・研究推進センター食育推進プロジェクト室を新設する環境共生学部附属食育推進室へ移管(平成31年(2019年)4月～)。 ・食育活動を主体的に実施する学生グループ「たべラボ」の創設(平成30年度(2018年度)～)。	・学生と地域の食育・健康に関する取組について、「地域に学び、地域に伝える」を基本理念とする独自の新「食育ビジョン」の下、食育推進活動の一層の充実強化に向け、これまで地域連携・研究推進センターの組織であった食育推進プロジェクト室を平成31年(2019年)4月から管理栄養士養成課程を有する環境共生学部附属の食育推進室へ移管することとした。 ・また、食育活動を主体的に実施する学生グループ「たべラボ」を創設したほか、食育の日の開催、食育・健康フェスティバルでの情報発信等に取り組んだ。 ・特に平成28年度に作成した『くまもと食育ガイドブック』を副読本として講義で活用していることは一貫性のある取組として評価でき、継続的な取組が望まれる。 ・これらの取組は、大学の特色を活かした「独自」の取組として評価できる。 【追加意見】 ○木村委員 ・『くまもと食育ガイドブック』の件について、得てして目的と手段が入れ替わり、「作成して終わり」という事象が世の中の常である。H28年度に作成したガイドブックを副読本として講義に使用している点は評価に値し、今後も継続して頂きたい。	〈独自〉

<p>(26)他大学・研究機関等と連携しながら、地域産業の振興に資する研究活動を行い、研究成果を発信するとともに、その成果を地域社会に還元する。</p>	<p>(26) ア. 他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究を引き続き実施する。 イ. 地域活力創生センターの体制を確保する。</p>	<p>ア. 大学の教育研究の向上及び地域貢献を目的に、大学、研究機関等と連携して共同研究・受託研究を実施した。(件数:39件、金額:19,592千円) イ. 平成29年度は熊本大学の予算で配置していた職員について、平成30年度は本学独自の予算で配置し、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)や中山間農業モデル地区事業に取り組んだ。</p>	<p>A</p>	<p>他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:32件</p>	<p>他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数 39件</p>	<p>・他大学・研究機関等と連携した地域産業の振興に資する研究活動について、共同研究・受託研究の件数が増えていることは、「着実」な取り組みとして評価できる。 【追加意見】 ○木村委員 ・日本ではグローバル競争時代に「横串」「組織横断的な対応」が決定的に不足していたと思われる。このような背景の下、例えば、(19)「地域の課題解決に貢献できる新しい研究テーマの発掘」と(26)「中山間農業モデル地区事業」(⇒限界集落問題)などの関連付けについてはどのように考え、対応されるのか。→今後大学からの回答を踏まえて評価書へ反映。 ＜共同研究・受託研究の推移＞ H30年度(2018年度) 39件 19,592千円 H29年度(2017年度) 37件 22,851千円 H28年度(2016年度) 32件 38,293千円 H27年度(2015年度) 26件 37,269千円 H26年度(2014年度) 27件 43,562千円</p>	<p>「着実」</p>
<p>(27)地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような各種公開講座を充実させる。また、職業人として地域社会で活躍している人材の更なる能力開発を支援するプログラムを推進する。</p>	<p>(27) ア. 授業公開講座、各種公開講座等を引き続き実施する。 イ. 教員を派遣して地域住民や学校等の研修活動を支援する。 ウ. 本学教員によるCPDプログラムの拡充を図るとと</p>	<p>ア.地域の方々に学習の機会を提供するために大学の正規の授業を公開する「授業公開講座」をはじめ、社会人向けの「CPDプログラム」、「各種公開講座」等を実施した。また、県農業研究センター・県農業大学校との連携による「くまもと農業アカデミー」を開催した。 ＜授業公開講座＞ ・前期(H30.4月～7月、受講者数123名) ・後期(H30.9月～H31.3月、受講者数64名) ＜各種公開講座＞ ・五百旗頭 真 特別栄誉教授記念講演会(H30.7.4、参加者150名)</p>	<p>A</p>	<p>①授業公開講座の開講講座数 現在の水準を確保(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:109講座 ②各種公開講座、CPDプログラムの件数 18件以上(中期計</p>	<p>①授業公開講座の開講講座数 113講座 ② 各種公開講座、CPDプログラムの件数 20件(各種公開講</p>	<p>・地域の方々の様々なニーズに対応した学習機会の提供について、大学の正規の授業を公開する「授業公開講座」を113講座、「CPDプログラム(継続的職能開発プログラム)」を6件、研究成果の地域への還元や県民の生涯学習ニーズへの対応を目的とする「各種公開講座」を9件、「客員</p>	<p>「注目」</p>

<p>もに、外部講師を積極的に活用したCPDプログラムを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新熊本学シンポジウム「熊本のニューリーダーが描くこれからの熊本」(H30.7.24、参加者 320 名) ・環境共生学部 20 周年記念シンポジウム (H30.10.14、参加者 184 名) ・帰国・外国人児童・生徒の日本語の先生と担任のための研修会 (H30.10.20、受講者 34 名) ・歴史・文化シンポジウム 2018「平成の終末に語る明治と昭和」(H30.11.24、参加者 180 名) ・COC 事業総括シンポジウム「もやいすとの未来と地(知)の拠点としての大学の役割」(H30.11.25、参加者 280 名) ・故郷復興熊本会議公開セミナー～東日本大震災の被災地から学ぶ～ (H30.12.3、参加者 22 名) ・第 6 回食育・健康フェスティバル(H30.12.8、参加者 300 名) ・国際シンポジウム「日本と東アジアの経済協力」(H31.2.15、参加者 400 名) <p><客員教授による特別講義></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「城下町都市熊本に見る変化と未来」(平野有益氏、H30.11.21、参加者 70 名) ・「大災害時代を迎え熊本地震に学ぶ」(蓑茂壽太郎氏、H30.11.6、参加者 200 名) ・「米中間選挙と日米関係」(村田晃嗣氏、H30.11.19、参加者 200 名) ・「市町村行政の役割～天草市の事例から～」(安田公寛氏、H30.12.3、参加者 200 名) ・「Well-being と食科学」(渡辺満利子、H30.10.19、参加者 100 名) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くまもと農業アカデミー」: 全 49 講座(前期:H30.7 月～9 月、後期:H30.10 月～H31.3 月: 受講者数計 1,755 名) <p>イ. 自治体や民間団体、企業等からの講師依頼等、相談内容に対応した教員を紹介、派遣を行った。(H31.3 月末:275 件)</p> <p>ウ. 平成 30 年 7 月に特任教授 1 名を新たに配置し、CPD プログラムの充実、強化に取り組んだ。</p> <p><CPD プログラム></p> <ol style="list-style-type: none"> ①栄養計算ソフト講習会 (H30.8.25、9.1) ②認定看護管理者教育課程サードレベル (H30.7.30～9.21) ③自治体職員向けまちづくり講座 (H31.1～2 月、全 6 回) ④防災・減災ではじめるまちづくり講座 (H30.10～12 月、天草、水俣、本学で実施) ⑤仕事をより楽しく、面白くする「仕掛け力と企画力」1 day スキルアップ講座 (H31.3.2) ⑥明日からすぐ使える ICT を活用した PR/広報の始め方 (H31.3.3) 		<p>画期間平均) ※H28 年度(2016 年度)実績:18 件</p>	<p>座 9・客員教授特別講義 5、CPD6) ※H29 年度(2017 年度)実績 14 件(各種公開講座 12、CPD2)</p>	<p>教授特別講義」を 5 件開講した。 ・特に「各種公開講座」として開催した国際シンポジウム「日本と東アジアの経済協力」(H31.2.15 ホテル日航熊本、参加者 400 名)は、福田元首相をはじめ東京でも実現しないような国内外から政治経済等の著名な専門家が熊本に一堂に会した類をみない大きなスケールの国際シンポジウムとして、平成 31 年(2019 年)2 月 16 日及び 2 月 22 日付けで報道されたことは、マスコミ・報道等から注目された取組として評価できる。</p> <p>【追加意見】 ○小野委員長 ・スケールの大きさは他大学で真似できないものである。</p>
---------------------------------------	--	--	---	---	--

【中期目標の項目】

4 国際交流に関する目標

- (1) 国際的な知見の取得や異文化への理解を深め、グローバル化する社会において必要な素養を幅広く涵養するため、学生の国際交流を更に推進する。
- (2) 外国人留学生の受入れを促進するために、積極的かつ効果的な情報発信や受入体制の充実を行うとともに、グローバル化に対応した教育研究環境の整備を推進する。
- (3) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。

(中期計画の項目)

4 国際交流に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(28)グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自国文化・異文化に対する理解力を高めるため、海外留学・研修メニューの拡充を図る。	(28) ア. 学生を対象に留学や国際交流に関するアンケートを実施し、短期研修や交換留学等の学生の海外派遣についての課題を整理する等分析・検証を行う。 イ. 英語英米文学科では、学生の留学の現状を把握し、留学に興味のある学生のサポート体制を検討する。	ア. 留学説明会(H30.6.7)において、海外留学に関するアンケートを実施し、課題を洗い出し、第2回国際交流委員会で報告した(H30.9.19)。また、9月の祥明大短期研修及び2月のモンタナ州立大学ビリングス校のESLに参加した学生にもアンケートを実施した。 イ. 英語英米文学科 FD として、留学中の学生、留学予定の学生、留学から帰国した学生など、それぞれの学生の状況を把握し、情報交換を行ったが(H31.2.23)、サポート体制の検討には至らなかった。	B	①協定校における海外留学・研修等への派遣学生数 20名(H32(2020)～H35(2023)年度平均) ※H28年度(2016年度)実績:10名 ②海外留学・研修等への派遣学生数(全体)130名(H32(2020)～H35(2023)年度平均) ※H24(2012)～H28(2016)年度実績平均:106名	①協定校における海外留学・研修等への派遣学生数 26名 ※内訳は照会中 ②海外留学・研修等への派遣学生数 87名	・グローバルに活躍できる人材の育成について、留学から帰国した学生、留学中の学生、留学予定の学生との情報交換は行ったが留学に興味のある学生のサポート体制の検討には至らず、年度計画を十分実施できなかった。 ・留学に興味のある学生のサポート体制の充実は、大学が標榜する「世界に伸びる」を推進するうえで重要な取組であることから、継続的な取組が期待される。	《課題》
(29)学生の留学を支援するための経済支援拡充に向けた取組を行う。また、海外滞在時の危機管理対策を拡充する。	(29) ア. 学生の留学状況と本学独自の海外留学奨学金の給付状況を確認し、拡充に向けた財源確保等を検討する。 イ. 海外派遣中の学生に対する危機管理マニュアルの策定及び学生の海外滞在時の危機管理対応について、民間企業が開発したシステムの検証を行い、導入に向けた検討を行う。	ア. ・学生の留学状況:87件 ・本学独自の海外留学奨学金の給付状況:16件 ・学外奨学金プログラム(平成30年度後期官民協働留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム～地域人材コース)採用:1件 ・海外留学奨学金の財源となっている未来基金の収入拡充策について、納付方法の多様化や寄付目的の明確化等を検討した。 イ. 学生の海外滞在時の危機管理対応サービスについて、民間会社2社を比較検討し、学生への支援がより充実しているサービスを平成31年度(2019年度)から利用開始することとした。	A	①留学に係る経済支援策の検証・整備(H31年度(2019年度)まで) ②海外派遣中の学生に対する危機管理マニュアルの策定及び危機管理対応システムの構築(H31年度(2019年度)まで)	①海外留学奨学金の財源となっている未来基金の収入拡充策について、納付方法の多様化や寄付目的の明確化等を検討。 ②危機管理対応サービスについて、平成31年度(2019年度)から利用開始することとした。(マニュアル策定はH31年度(2019年度))	・学生の海外滞在時の危機管理対策を拡充について、民間会社が提供する学生の海外滞在時の危機管理対応サービスを平成31年度(2019年度)から利用開始することを決定したことは、「新たな」取組として評価できる。	(新規)
(30)学生の国際的視野の涵養と国際感覚の向上を目途に、学内外で国際交流団体等との国際交流や異文化理解の機会を拡充する。	(30)学生の国際交流や異文化理解につながるよう、NPO等の国際交流団体と連携し学内で行事を企画するほか、学外で開催される行事についても積極的に情報発信を図り、学生の参加を促す。	以下について企画・周知し、学生の参加を促した。 ・5月 留学生交流推進会議主催ウェルカムパーティ:24名参加 ・6月 モンタナ大学阿満先生特別講義:13名聴講 ・6月 祥明大短期研修団歓迎会:32名参加 ・6月 World Campus 来学(英文):66名参加 ・6月 香港理工大学研修団来学(英文):20名参加 ・10月留学生交流推進会議主催ウェルカムパーティ:8名参加 ・12月ブラウイジャヤ大学短期研修団歓迎会:32名参加 ・12月 JENESYS 研修団来学:20名参加	A	学内外における交流事業への参加学生数のべ150名(H35年度(2023年度)) ※H29年度(2017年度)実績:のべ106名	学内外における交流事業への参加学生数のべ215名	— <i>(学生の学内外での国際団体等との交流や異文化理解の機会について、企画や一斉メール等での周知を行った結果、延べ215人の学生が参加しており、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—

<p>(31) 留学生の受入れ環境の整備を推進するとともに、協定校との派遣・受入れの相互交流拡充を図る。</p>	<p>(31) ア. 短期研修や交換留学等の留学生の受入れプログラムについて現状分析・課題整理を行い、英語による受入れプログラム「Japan Studies プログラム」等の充実を図る。 イ. 現協定校との派遣・受入れの交流状況及び今後の交流見込を把握し、交流のあり方を検討するとともに、必要に応じて新規に他大学等との協定締結を検討する。</p>	<p>ア. ・前期3科目、後期4科目の合計7科目を Japan Studies 科目(日本や熊本の文化、文学、環境、社会等に関する内容を英語で学ぶ科目)として試行的に開講した。また、国際教育推進プロジェクト会議において、留学生を増やすためには短期のプログラムも併せて充実させることが必要という意見が出されたため、通常授業に加えて、短期集中プログラムの開催も検討し、全学的に拡大していくとともに、県内の自治体との連携を増やしていくために、本学学生とタイ・カセサート大学の学生を対象にした春季集中プログラムを令和2年3月に実施することとした。 ・通常授業における Japan Studies 科目については、留学生が留学ビザを取得するには前期・後期各7科目を履修しなければならないという課題があるため、その解決策を国際教育推進プロジェクト会議で検討した結果、教養科目の3分野(「人間と文化」、「自然と環境」、「社会と世界」)に1つずつ、Japan Studies 科目を新規に開設することについて各学部に検討を依頼することとし、第4回教育戦略会議(H30.12.17)の中で依頼した。 イ. 現協定校との派遣・受入れの交流状況及び今後の交流見込を国際交流委員会で共有するとともに、モンタナ州立大学ボーズマン校の国際部長と学術交流協定更新について協議を行い(H31.1.9)、モンタナ州立大学ビルングス校における新規プログラム(秋季)への派遣について検討する(H31.3.4)等、交流のあり方を検討した。また、新規には、モンタナ大学留学生受入れ担当と本学からの学生派遣の可能性について意見交換を行った(H30.9.11)。 現協定校との学生交流は以下のとおり。</p> <p>【協定校等への派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祥明大(韓国) 短期文化研修:9名(2018.9.10~9.17)、交換留学:1名(2019.3~2020.2)、日本語教育実習:4名(2018.11.2~11.11) ・モンタナ州立大学ビルングス校(アメリカ合衆国) 交換留学:2名(2018.9~2019.5)、短期英語研修:10名(2019.2.19~3.20) ・広西大学(中国) 日本語教育実習:2名(2018.11.6~11.16) ・ブラウイジャヤ大学(インドネシア) 日本語教育実習:2名(2018.11.9~11.21) ・ブッカー・T・ワシントン高校(アメリカ合衆国) 日本語教育実習:6名(2018.11.1~11.11) <p>【協定校からの受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祥明大(韓国) 短期研修:10名(2018.6.25~7.2)、交換留学:3名(2019.3~2020.2) ・ブラウイジャヤ大学(インドネシア) 短期研修 10名(2018.12.4~12.11) ・カセサート大学(タイ) 水銀研究留学生 1名(2018.9~2021.9) 	<p>A 新規受入れプログラムの構築(H32年度(2020年度)まで)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Japan Studies 科目(日本や熊本の文化、文学、環境、社会等に関する内容を英語で学ぶ科目)として試行的に前期3科目、後期4科目の合計7科目を開講。 ・タイ・カセサート大学の学生を対象にした春季集中プログラムを令和2年3月に実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ環境の整備について、日本や熊本の文化、文学、環境、社会等に関して英語で学ぶ科目「Japan Studies」を試行的に開講した。 ・また、令和2年(2020年)3月に水銀研究留学生を受け入れているタイ・カセサート大学の学生を対象にした春季集中プログラムを開講することとした。 ・これらの取組は、大学の特色を活かした「独自」の取組として評価でき、今後、外国人学生と日本人学生が一緒になった討論を行うことで互いに教育効果が高まることも期待できる。 <p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小野委員長 ・Japan Studies の取り組みを評価。この参加者に日本人学生を混ぜて討論させるとお互いに効果が上がるのではないかと。 ○池上委員 ・「独自」と評価するのが適当。 〈理由〉新規事業であるが、非常に興味深い取り組みであるため。 ○木村委員 ・日本ではグローバル競争時代に「横串」「組織横断的な対応」が決定的に不足していたと思われる。このような背景の下、例えば、(5)「もやいすと:グローバル」と(31)「Japan Studies」との関連付けについてはどのように考え、対応されるのか。→今後大学からの回答を踏まえて評価書へ反映。 	<p>(新規) ↓ 〈独自〉</p>
--	---	---	---	--	---	----------------------------

<p>(32) 協定校をはじめとする海外大学等との間で、研究者交流や共同研究等を行うことにより、教育研究のグローバル化を図る。</p>	<p>(32) 海外の協定校等との連携により、研究者交流（学生同士の交流を含む）や共同研究を推進し、学術フォーラムやシンポジウムの開催、学会での発表等につなげる。</p>	<p><文学部> 6月 香港理工大学の学生との交流: 日本と香港の食文化の違いについて話し合った。 6月 World Campus の学生との交流: 参加者の自国の紹介、お互いの国や文化に対する質疑応答など相互理解を図った。 7月 オーストラリアの詩人との交流: 詩人による自作の作品の朗読と作品に関する質疑応答などを行った。 9月 祥明大ととの合同フォーラムを開催した。 他3件</p> <p><環境共生学部> 9月 中原大学において開催された、中原大学、台北科技大学及び北九州市立大学との学術シンポジウムに、本学から教員4名、大学院生3名、学部生14名が参加した。 6月、12月 カセサート大学(タイ)水産学部とエビ養殖場の環境改善に関する共同研究を実施。大学院生1名、学部生1名が参加した。 12月 松崎教授が広島国際会議場で行われた第12回国際高分子会議で、生分解性を有する新規乳酸ベースポリマーの生合成に化するポスター発表を行った。 他13件</p> <p><総合管理学部> H29.8月～H30.8月 飯村教授が豪州クィーンズランド州 Griffith University で長期出張研修を行った。 5月 高埜教授が中国浙江省杭州市における第4回グローバル創造産業学会(香港大学主催)において報告した。 H31.1月 石橋准教授がシンガポール南洋理工大学で開催された IWAIT-IFMIA 2019にて報告した。 他7件</p>	<p>A 海外大学等との学術交流・研究活動等の件数 35件(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績: 32件</p>	<p>海外大学等との学術交流・研究活動等の件数 33件(文7、環境共生16、総合管理10)</p>	<p>—</p> <p>(海外大学等との研究者交流や共同研究等について、文学部では協定校である祥明大(韓国)との合同フォーラム(韓国開催)ほか6件実施。 環境共生学部では協定校である中原大学(台湾)・台北科技大学に北九州市立大学を加えた学術シンポジウム(中原大学開催)ほか16件実施。 総合管理学部では、第4回グローバル創造産業学会(中国開催)ほか9件実施。 これら取組から、年度計画を順調に実施していると認められる。)</p> <p><国際的な研究者交流の状況> ※平成30年度(2018年度)</p> <table border="0"> <tr> <td>○文学部</td> <td>参加教員(延べ数)</td> </tr> <tr> <td>学会発表</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>フォーラム</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>○環境共生学部</td> <td>参加教員(延べ数)</td> </tr> <tr> <td>学会発表</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>○総合管理学部</td> <td>参加教員(延べ数)</td> </tr> <tr> <td>学会発表</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1人</td> </tr> </table>	○文学部	参加教員(延べ数)	学会発表	1人	フォーラム	2人	その他	7人	○環境共生学部	参加教員(延べ数)	学会発表	2人	共同研究	4人	シンポジウム	4人	その他	2人	○総合管理学部	参加教員(延べ数)	学会発表	17人	その他	1人	<p>—</p>
○文学部	参加教員(延べ数)																													
学会発表	1人																													
フォーラム	2人																													
その他	7人																													
○環境共生学部	参加教員(延べ数)																													
学会発表	2人																													
共同研究	4人																													
シンポジウム	4人																													
その他	2人																													
○総合管理学部	参加教員(延べ数)																													
学会発表	17人																													
その他	1人																													

(ii) 「業務運営の改善・効率化に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 大学運営の改善に関する目標

理事長と学長のリーダーシップのもと、社会状況の変化に対応するため、柔軟かつ機動的な大学運営を推進する。

II 業務運営の改善・効率化に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

【中期計画の項目】							
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組							
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(33) 経営を司る理事長と学務を司る学長のもと、政策的かつ効果的な大学運営に努めるとともに、社会状況の変化に適切に対応する。	(33) 理事長、学長のリーダーシップのもと、大学の運営状況を検証しながら、大学を取り巻く社会の変化に適切に対応するために必要な対策を講じる。	白石理事長及び半藤学長の下、以下のとおり、理事会をはじめとする審議機関等において、学外理事、監事、委員を配置し、人事、予算、業務実績報告等の重要案件を諮りながら大学運営を行った。 なお、大学運営の点検・評価については、計画番号(44)において記載している。 (審議機関等) ◇理事会(4回)(法人の重要事項を審議。議長:理事長) ◇経営会議(4回)(法人の経営に関する重要事項を審議。議長:理事長) ◇教育研究会議(15回)(大学の教育研究に関する重要事項を審議。議長:学長) ◇運営調整会議(12回)(議長:理事長) ◇教育戦略会議(5回)(議長:学長) ※各会議で審議、調整、検討された事項(主な事項として、教員採用、入学者選抜、業務実績評価、財務状況、国際化推進、内部質保証等)は各計画番号において記載。	A	※設定なし	—	— <i>(経営を司る理事長及び学務を司る学長による大学運営について、理事会、経営会議、教育研究会議等の各審議機関での審議を経ながら対応していることは、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—
【中期目標の項目】							
2 教育研究組織の見直しに関する目標							
社会の要請に積極的に応えるため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。							
【中期計画の項目】							
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組							
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(34) 総合性と専門性のバランスを考えた知の形成に向け、学部学科、研究科及び附属機関等のあり方について検討し、必要に応じ見直す。	(34) ア. 学部学科、研究科及び附属機関等のあり方の検証を行い、必要に応じ見直しを進める。 イ. 環境共生学部では、学部改組の実施(H31年入学生適用)並びに改組後の円滑な運営に向けて、学部運営会議、将来構想委員会、教務委員会等で検討する。 ウ. アドミニストレーション研究科では、平成29年度に見直した理念や教育研究上の目的、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえ、平成31年度からの新カリキ	ア. 学部学科、研究科において、以下のとおり検証を行った。 ＜文学部＞ 学部組織の検証のため、将来構想委員会において議論を開始した。 ＜環境共生学部＞ ・環境共生学部20周年事業として、シンポジウムの開催(H30.10.14)並びに記念誌の作成を行い、学部・学科のあり方を検証した。 ・地域連携・研究推進センターにある食育推進プロジェクトを平成31年度(2019年度)から環境共生学部へ食育推進室として移管するための準備を行った。また、環境共生学部への食育推進プロジェクト移管に伴う規程等の整備を行った。 ＜総合管理学部＞ 平成29年度より段階的に導入される新カリキュラムの教育的効果について、第1回学部FD(「新カリキュラムへの取り組み—特に基礎総合管理学および同演習について」)で検証した(H30.7.5)ほか、報告会を実施した(H30.7.17)。 ＜文学研究科＞ 文学研究科人事委員会で大学院資格担当者について議論した(H30.8.6)。 ＜環境共生学研究科＞ 環境共生学部20周年事業として、シンポジウムの開催(H30.10.14)並びに記念誌の作成を行い、学部・学科・研究科のあり方を検証した。	A	※設定なし	—	・附属機関の見直しについて、平成31年(2019年)4月の組織改編等として、地域連携・研究推進センターを地域連携・地域貢献業務に重点化した地域連携政策センターに改組し、地域連携・研究推進センターが所管していた研究支援業務のうち研究管理業務を学術情報メディアセンターへ移管することとした。さらに地域連携・研究推進センター食育推進プロジェクト室を新設する環境共生学部附属食育推進室へ移管することとした。 ・これらの取組は、総合性と専門性のバランスを考えた知の形成に向けた「着実」な取組として評価できる。	「着実」

<p>ユラム施行に向け、認証評価の結果も踏まえた改定案を作成する。</p>	<p><アドミニストレーション研究科> 新カリキュラムが進行している学部とこれから始まる研究科の新カリキュラムに向けて、研究科の教育及び研究の整合性をもたせるため、研究科委員会と大学院教務委員会で「研究科の教育のあり方」を検証した。 附属機関等について、以下のとおり平成31年(2019年)4月に組織改編等を行うこととした。 ・地域連携・研究推進センターを地域連携・地域貢献業務に重点化するとともに、研究支援部門を学術情報メディアセンター内に移管することとした。 ・本学における食育推進活動の一層の充実強化を図るために、食育推進プロジェクトを食育推進室として環境共生学部を設置することとした。</p> <p>イ. ・環境共生学部では、平成31年(2019年)4月から、現行の3学科を1学科(環境共生学科)に改組し、そのもとに3専攻(環境資源学専攻、居住環境学専攻、食健康環境学専攻)を設置することとした。 ・学部運営委員会、学部教務委員会、学部教職課程委員会並びに合同委員会を開催して改組後の円滑な運営に向けて準備を進めた。</p> <p>ウ. アドミニストレーション研究科の博士前期過程と後期課程のカリキュラムについて、認証評価の結果も踏まえた改定案を作成し、研究科委員会・大学院委員会・教育研究会議において審議・承認され、次年度の新カリキュラム実施に向けて準備を進めた。</p>				
---------------------------------------	---	--	--	--	--

【中期目標の項目】
3 人事に関する目標
 大学の業務全般について適切かつ効果的な運営を図るため、教職員の大学運営に対する積極的な参加を推進するとともに、適正な人事・評価を行う。

(中期計画の項目)
3 人事に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
<p>(35)教職員に必要な知識・技能の習得及びその能力・資質の向上のため、SDを計画的に実施する。</p>	<p>(35)教育職員のSDに重点を置いた研修を検討・計画する。</p>	<p>以下のとおり教育職員を対象としたSDを行った。 ・「ハラスメント相談員研修(川内恵理氏)」(H30.5.23 参加者24名:うち教育職員14名) ・「大学運営教職員研修(公立大学協会 中田事務局長)」(H30.9.7、参加者22名:うち教育職員12名) ・「研究不正防止研修会(地域連携・研究推進センター職員)」(H30.9.27~28 参加者182名、うち教育職員73名)</p>	<p>A</p>	<p>教職員を対象としたSDの実施回数3回以上(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:3回</p>	<p>教職員を対象としたSDの実施回数3回</p>	<p>・SDの計画的な実施について、教育職員のSDに重点を置いた研修として、「大学運営教職員研修(公立大学協会 中田事務局長)」を企画し、大学運営に関する知識・技能の習得や能力・資質の向上を図ったことは、「着実」な取組として評価できる。</p> <p>【追加意見】 ○久峨委員 ・FDIについては、研修対象者を分母にした参加率の把握は行われているのか。→今後大学からの回答を踏まえて評価書へ反映。</p>	<p>「着実」</p>

						・中期計画の検証指標として、研修回数が設けられているが、研修回数が達成されたとしても参加率が著しく低い場合、その有効性に疑問が生じる。	
(36) 教員の教育研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、改善に努める。	(36) 個人評価調査票における「教育」及び「研究」の2つの評価領域に関して、更なる能力開発に資する項目となるよう、各学部と調整を行い、見直しを検討する。	「研究」及び「教育」の領域に関しては、現行の調査項目及び評価基準を精査した結果、現行のままでも教員の能力開発に十分に資する項目となっていることが確認できた。 また、「大学運営」及び「社会的活動」の領域も併せて精査した結果、「社会的活動」の領域において教員の活動実績が十分に反映できない項目があることが判明したことから、平成31年(2019年)2月に改正案を作成した。	A	個人評価の実施 2年に1回(中期計画期間)	個人評価を実施	— <i>(教員の教育研究活動に係る評価について、個人評価調査票により教員の活動実績が十分反映できるよう調査票の改正案を作成したことは、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—
(37) 女性の教員比率を高める取組を推進し、女性教員比率を20%以上となるよう努める。	(37) ア. 学内ポータルサイト等において男女共同参画及び女性の活躍に関する情報提供を積極的に行い、学内全体で意識の醸成を図る。 イ. 教員に関して、学内において本中期計画を共有し、能力、業績等が同等であると判断された場合は、女性を優先的に採用する。	ア. 男女共同参画及び女性の活躍に関する情報について、学内ポータルサイト内掲示板において、以下の掲載を行った。 ・独立行政法人国立女性教育会館のメールマガジン(月2回)及びセミナー ・行政機関からのキャンペーン ・大学コンソーシアム熊本からのイベント等 イ. 常勤教員の女性割合は22.5%となっている(平成31年(2019年)3月末時点)。	A	女性教員(常勤)比率20%以上(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:20.2%	女性教員(常勤)比率22.5%(平成31年(2019年)3月末時点)	— <i>(女性教員の比率を高める取組について、平成30年度(2018年度)は教員採用において、「能力、業績等が同等であると判断された場合は、女性を優先的に採用する事例はなかったが、男女共同参画や女性の活躍に関する情報提供等を行ったことは、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—
(38) プロパー職員の人材育成と活用を図るため、研修計画に基づいた研修を実施し、適正な配置に努める。	(38) 現在の必須研修に加えて、プロパー職員が、各自のキャリアビジョンに応じた研修を受講できるよう研修体制の見直しを検討する。	プロパー職員の研修体制を、「自己啓発」、「OJTの推進」及び「外部研修等の活用」の3項目に整理した。 平成30年度の研修実績は以下のとおり。 ＜研修実績(すべて学外)＞ ・「公立大学に関する基礎研修(公立大学協会)」(H30.5.14、1名) ・「中堅職員研修(大学コンソーシアム熊本)」(H30.9.4、2名) ・「中堅職員フォローアップ研修(大学コンソーシアム熊本)」(H30.9.5、2名) ・「障害学生支援実務者育成研修会(基礎プログラム)(日本学生支援機構)」(H30.8.29～31、1名) ・「海外危機管理セミナー(EAJ社)」(H30.10.23、1名) ・「海外安全対策セミナー(外務省)」(H31.2.5、1名) ・「知的財産権制度説明会」(H30.6.19、1名)	A	プロパー職員1名あたりの学外研修受講回数 年1回以上(中期計画期間平均) ※H29年度(2017年度)実績:0.8回(のべ8回/10名)	プロパー職員1名あたりの学外研修受講回数 年1.0回(受講人数9名/プロパー職員9名)	・プロパー職員の人材育成と活用について、研修体制を「自己啓発」、「OJTの推進」及び「外部研修等の活用」に整理し、研修を実施したことは、「着実」な取組として評価できる。今後、留学の機会を設けることの検討も期待される。 【追加意見】 ○小野委員長 ・留学の機会を与えることも検討してほしい。	— ↓ 【着実】

【中期目標の項目】

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。

(中期計画の項目)

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(39)現在の事務組織体制において、簡素化・合理化するもの並びに重点化するものを見定め、大学運営の効率化を図る。	(39)事務の効率化を図るため、各所属に業務改善につながる取組の実施を促し、その取組内容を把握、周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員の所掌事務の従事時間・時間外の割合や繁忙期、課題等を把握するため、アンケート調査を実施し121件の業務改善候補の取りまとめ、整理・分析を実施。 ・「SMARTワーク・アクションプラン」を策定し、平成30年度に重点的に改善を行う25業務を選定し、計画的に取組んだ。 ・加えて、所属毎に時間外実績推移を昨年度と比較できるよう見える化するなどの取り組みを行い、業務の平準化、前倒し等職員が日頃から業務改善を意識して行動するなどの意識改革が進み、対前年度比で時間外実績は約14.7%の減となった。 ・事務局アンケートの実施(5/2～5/18) ・業務改善シートの作成(6/4～6/20) ・SMARTワーク・アクションプランの策定(7/5) <p><概要> 期間:H30～R5年度(第3期中期計画) 目標:①事務局全体の時間外をH29年度比10%減(H30年度目標:対前年度比2.0%減) ②第3期中期計画中の業務改善件数:100件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善の実施(7/5～) ・中間フォローアップの実施(9/14～11/2) ・業務改善の取組み実績確認・評価(H31.3月) <p>※PDCAサイクルで業務改善を継続 P:業務改善シートの作成 D:業務改善の実施 C:中間フォローアップ、業務改善の取組み実績確認・評価 A:業務改善シートの修正・更新等</p>	S	①業務改善の件数100件(中期計画期間累計) ②時間外勤務時間職員1名あたり平均10%減(H35年度(2023年度)、H29年度(2017年度)比) ※H28年度(2016年度)実績:平均27.3時間(職員1名、1月あたり)	①業務改善の件数25件 ②時間外勤務時間職員1名あたり▲14.7%減(H29年度(2017年度)比)	・大学運営の効率化について、各所属における業務改善に向け、アンケート調査等を経て121件の業務について整理・分析を行い、「SMARTワーク・アクションプラン」を策定。そのうち平成30年度(2018年度)に重点的に改善を行う業務として25業務を選定し、計画的に取り組んだ。その結果、職員1人当たり月平均時間外勤務が対前年度比▲14.7%(H29:26.67時間→H30:22.75時間)の減となったことは、「顕著」な取組として評価できる。 【追加意見】 ○池上委員 ・【顕著】の該当項目に、教育面ではなく、大学運営に関する1項目があげられるのは望ましくない。教育面で(4)をあげ、ともに【顕著】と評価してはいかがか。	【顕著】

(iii) 「財務内容の改善に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 自己収入の増加に関する目標

安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)

(中期計画の項目)

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(40)入学志願者数の高い水準を維持し、授業料の	(40)ア. 入学志願者数の維持を	ア. オープンキャンパス、進学相談会、学内見学、高校訪問等の入試広報に取り組むとともに、熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試懇談会や新入生オリエンテーショ	A	①学部志願者数平均2,000名以上(中期計	①学部志願者数2,506名(H31年(2019	— (入学志願者数の高い水準維持	—

<p>確実な徴収に努め、学生納付金の収入確保を図る。また、学生納付金については、社会状況の変化や他大学の動向等を総合的に勘案のうえ、必要に応じて改定する。</p>	<p>図るためオープンキャンパスや進学相談会といった入試広報に取り組むとともに、入試内容において志願者増加に向けて改善等すべき点がないかの分析・検討等を行う。</p> <p>イ. 滞納や徴収猶予、分納等の学生に、適時・適切に対応し、確実な徴収に努める。また、学生納付金については、消費税率上げや高等教育の無償化の議論を注視するとともに、国立大学等の動向を調査し、改定の要否等について検討する。</p>	<p>ン・オープンキャンパス時のアンケート調査により入試内容に改善等すべき点がないかの分析・検討を行い、入学者の確保を図った。</p> <p><文学部></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学科の紹介ホームページの点検を行い、必用に応じ見直しや更新を行うよう取り組んだ。 入試採点時に、受験生の解答状況を分析し、必用に応じ次年度以降の改善につなげるよう取り組んだ。 <p><環境共生学部></p> <p>学部改組(平成31年度(2019年度)入学生適用)に向けて受験生向けの学部パンフレットを作成し(学部改組20周年ロゴマーク入り)、入試広報に取り組んだ。</p> <p><総合管理学部></p> <p>昨年度から新カリキュラムが施行されたが、志願状況等について特に変化はなく、安定した水準を保っている。高校側からは、新カリキュラムについての質問が多いこともあり、新カリキュラムと学部教育の独自の魅力を周知させるために、①新カリキュラムパンフレットの配布とともに、オープンキャンパスでは、②新カリキュラムと学部教育の特色についての説明、③少人数教育であるゼミ&プロジェクト紹介などを行った。</p> <p>イ. 平成31年(2019年)1月で24名の未納者がおり、適切に対応し確実な徴収に努めていたが、最終的に6名の未納者となり除籍処分となった。また、学生納付金については、高等教育の無償化の動向を確認するとともに、国立大学等(熊本大学及び九州内公立大学)の学生納付金に変更がないことを確認し、改定は行わないこととした。授業料については大半の公立大学が国立大学に準じて設定しており、本学も同様である。また、入学金については公立大学間で幅があるが、本学の入学金は九州内の公立大学において中位程度であり、他大学との競争的環境を勘案すれば現段階では変更の必要性はないと判断した。</p> <p>【参考: 本学の授業料、入学金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料: 535,800円(一律) 入学金: 県内生 207,000円・県外生 414,000円 <p>【参考: 他大学の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学及び九州内公立大学の授業料: 535,800円(全学同額) 国立大学入学金: 282,000円 九州内公立大学の入学金 <ul style="list-style-type: none"> 県内生: 176,500円~282,000円 県外生: 332,000円~520,000円 	<p>画期間平均)</p> <p>※H28(2016)~H29(2017)年度実績平均: 2,268名</p> <p>②学納金の収納率 99.9%以上(中期計画期間平均)</p> <p>※第2期中期計画期間実績(見込)平均: 99.9%</p>	<p>年)4月入学: 一般入試 2,142、自己推薦 215、特別選抜 149)</p> <p>②学納金の収納率 99.9%</p> <p>※分母・分子照会中</p>	<p>については、オープンキャンパス、進学相談会、学内見学、高校訪問等の入試広報に取り組むと平成31年度(2019年度)入学者選抜において2,506名を確保した。また、学生納付金についても確実な徴収に努め、徴収率を99.7%確保したことは、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	
<p>(41)教育や研究、地域貢献の維持・充実を図るための財政的基盤の強化として、外部資金の獲得に努める。</p>	<p>(41)外部資金獲得のための支援策を引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修会において、平成31年度(2019年度)科研費応募に係る申請書作成の留意点等に関して説明を行った。(H30.9.27~28)。 研究コーディネーターが各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供した。(全教員向けは学内ポータルサイトを活用: 78件)。 平成30年4月から研究コーディネーターを1名新たに配置し、受託研究等の相談や助言への対応を強化した。 研究コーディネーターが研究室を訪問して教員と意見交換を行い、教員の研究内容やニーズ等を把握し、研究内容に合った応募の提案や情報等を提供することでマッチング機能 	<p>A</p> <p>外部資金の金額 現在の水準を確保</p> <p>※H24(2012)~H28(2016)年度実績平均: 94,608千円</p>	<p>外部資金の金額 121,273千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の獲得について、研究コーディネーターを1名増員した2名体制として教員の研究内容と公募内容とのマッチング機能の強化を図るとともに、外部アドバイザーによる申請書の作成・添削指導や外部弁護士による海外研究機関との契約内容の 	<p>「着実」</p>

		<p>の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月から、外部アドバイザーによる外部資金申請書等の作成や添削指導を実施した(5件)。 ・海外の研究機関等との契約時に、専門家(弁護士)による契約内容の添削等を実施した(1件)。 <p>【参考】 平成30年度外部資金額 121,273千円</p>				<p>添削指導を実施するなど研究支援体制の充実に取り組んだ。その結果、外部資金獲得件数が111件(前年度比5件増)となったことは「着実」な取組として評価できる。※再掲(21)</p> <p><外部研究資金の状況> ※当該年度中に契約締結及び採択決定</p> <p>H30年度(2018年度) 111件 121,273千円</p> <p>H29年度(2017年度) 106件 134,523千円</p> <p>H28年度(2016年度) 80件 100,804千円</p> <p>H27年度(2015年度) 75件 95,923千円</p>	
(42)熊本県立大学未来基金について、本学独自の教育研究活動を充実させるため、積極的に広報活動を行うとともに、効果的に活用する。	(42) ア. 熊本県立大学未来基金への寄付金を確保するため、ホームページや広報誌等での積極的な広報を行う。また、奨学金等、教育研究活動の充実に資する活用を図る。 イ. 本学の教育の質の向上に資する事業を実現させる財源となる未来基金のあり方の検討に着手する。	<p>ア. 恒常的基金として、未来基金募集パンフレットやホームページ、大学広報誌『春秋彩』等で広報を行い、寄付金総額は平成30年度末時点で前年度末から約994万円増加した。募集パンフレットの配布先や未来基金の活用は次のとおり。</p> <p><募集パンフレット配布先></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に開催した国際シンポジウム 300枚 ・平成30年度卒業式 550枚 <p><未来基金の活用状況> 平成30年度末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部電気工業奨学金 17名 408万円 ・短期派遣留学生支援奨学金 12名 241万円 ・小辻梅子奨学金 3名 25万円 ・同窓会紫苑会奨学金 10名 200万円 ・サバティカル研修旅費 1名 100万円 <p>イ. 団体からの大口の寄付が平成31年度(2019年度)で一旦終了することから、今後の財源不足等が想定される。収入と支出をセットで検討していく必要があることから、支出の多くを占める学生の修学支援の担当である学生支援課と協議し、収入面での対応(納付方法の多様化、HPへの有料広告掲示、寄付目的の明確化等)、支出面での対応(平成31年度に終了する大口寄付の取り扱い、高等教育無償化との調整等)に関する検討を行った。</p>	A	熊本県立大学未来基金のあり方の検討・見直し(H31年度(2019年度)まで)	熊本県立大学未来基金について、団体からの大口の寄付が平成31年度(2019年度)で一旦終了するため、収入面での対応(納付方法の多様化、HPへの有料広告掲示、寄付目的の明確化等)、支出面での対応(平成31年度(2019年度)に終了する大口寄付の取り扱い、高等教育無償化との調整等)に関する検討を実施。	<p>—</p> <p>(熊本県立大学未来基金について、募集パンフレットを主催した国際シンポジウムや卒業式で配布するなど広報に努めた。その結果、平成30年度(2018年度)は寄付総額が994万円増加したことは、年度計画を順調に実施していると認められる。)</p>	—
<p>【中期目標の項目】</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般についてより効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。</p>							

【中期計画の項目】							
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組							
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(43) 将来にわたり健全な財政運営を継続するため、経費節減の取組を点検・改善するとともに、教職員への不断の意識づけにより、経費節減を促す等、効率的な運営及び経費の抑制を行う。	(43) 会議、メール等により経費節減について周知徹底するとともに、エコ・アクションプランに基づく取組を推進し、光熱水費の抑制を図る。また、学内への自転車・傘等の放置について注意喚起の表示板等を設置し、放置自転車等の廃棄費用の抑制を図る。	平成 30 年度エコ・アクションプランを作成し、全教職員宛にメールにて周知した。また、8 月 13 日をサマー・ECO デー(大学休業日)としてエネルギー使用の抑制に取り組んだ。 なお、電気使用量については、全学での節電と冷房運転のデマンド管理(最大需要電力の抑制)による電力抑制に努めたことから、平成 29 年度比で 0.9%、3.4 万 kWh(3,680 千 kWh→3,646 千 kWh)の減となり、電気料金は、0.6%、428 千円(73,420 千円→72,992 千円)の減となった。 都市ガス使用量については、大ホール系統空調のチラー(冷温水発生装置)更新により、空調の運転効率が上がったこともあり、平成 29 年度比で 18.2%、33 千 m ³ (179 千 m ³ →146 千 m ³)の減となった。ガス料金は、単価の上昇があったものの 6.0%、1,004 千円(16,685 千円→15,681 千円)の減となった。 今後も適正な教育環境を保持しつつ、節電行動の促進やデマンド管理により、電気使用量、ガス使用量の抑制を図る。 また、自転車・傘等の放置については、年度替りの時期に増加する傾向にあるため、平成 31 年(2019 年)2 月に学内情報システムにより注意喚起を行った。	A	①電力使用量 年間 400 万 kWh 以下(中期計画期間平均) ※チラー(空調)が稼動した場合の H24(2012)～H28(2016)年度推計値平均:年間 402 万 kWh ②ガス使用量 年間 160 千 m ³ 以下(中期計画期間平均) ※H28 年度(2016 年度)実績:年間 166 千 m ³	① 電力使用量 年間 364.6 万 kWh(前年度比 ▲3.4 万 kWh の減) ② ガス使用量 年間 146 千 m ³ (前年度比 ▲33 千 m ³)	— <i>(経費節減の取組について、平成 30 年度(2018 年度)もエコ・アクションプランを作成し、全教職員へ周知するとともにサマー・ECO デー(大学休業日)を設けるなどエネルギー使用の抑制に取り組んだ。その結果、電力使用量が前年度比 ▲3.4 万 kWh、ガス使用量が前年度比 ▲33 千 m³ の減少となり、それに伴い料金も電力が ▲428 千円、ガスが ▲1,004 千円の削減となったことは、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—

(iv) 「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】	
1 評価の充実に関する目標	
自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。	

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組(中期計画の大項目)

【中期計画の項目】							
1 評価の充実に関する目標を達成するための取組							
中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(44) 内部質保証の観点から、自己点検・評価を行い、外部評価である法人評価及び認証評価を受け、それらの結果を爾後の改善・向上につなげるとともに、適切に公表する。また、自己点検・評価に係る方針・体制を検証し、必要に応じ見直す。並びに、平成 34 年度に認証評価を	(44) ア. 平成 29 年度計画及び第 2 期中期計画に係る業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い公表する。また、その結果及び法人評価結果を踏まえて平成 30 年度計画の進行管理及び平成 31 年度計画の策定を行う。 イ. 新しい認証評価基準に	ア. 理事長が委員長を務める全学の「自己点検・評価委員会」において、平成 29 年度計画及び第 2 期中期計画の業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、その結果を大学ホームページで公表した。また、これに基づき業務実績報告書を作成して、熊本県が地方独立行政法人法に基づき設置する「熊本県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「年度計画を順調に実施している」「中期目標を良好に達成している」と評価された。平成 30 年度計画の進行管理及び平成 31 年度(2019 年度)計画の策定については、自己点検・評価結果及び法人評価結果を踏まえて行った。 イ. 前回受審の認証評価結果を踏まえた改善方策(キャップ制、アドミニストレーション研究科カリキュラム)を、6 月開催の自己点検評価委員会にて報告。キャップ制については、令和 2 年度からの全学的な導入に向けて、カリキュラムについては、平成 31 年度	A	① 認証評価の受審 (H34 年度(2022 年度)まで) ② 自己点検・評価に係る方針及び体制の検証(H31 年度(2019 年度)まで)	① 次回認証評価は令和 4 年度(2022 年度)に受審予定。 ② 教育の内部質保証システムについて、教育戦略会議での検討、教育研究会議等での審議を経て、内部質保証推進委員会の設置及び運用ルールの整備を行った。	・第 3 期認証評価において重視される内部質保証システムについて、内部質保証推進委員会の設置及び運用ルールの整備を行ったことは、令和 4 年度(2022 年度)に予定される認証評価に向けた「着実」な取組として評価できる。 【追加意見】 ○小野委員長	「着実」

<p>受審し、次期(第4期)中期計画への反映を検討する。</p>	<p>よる点検を行うとともに、前回受審の認証評価結果を踏まえた点検を行い、必要に応じて改善方を検討する。 ウ. 第3サイクルに入った認証評価の基準を踏まえ、特に教育の質保証の観点から本学の内部質保証システムについての点検・評価に着手する。</p>	<p>(2019年度)から実施される新カリキュラムに反映するよう、実施を決定した。 ウ. 教育の内部質保証システムについて、教育戦略会議での検討、教育研究会議等での審議を経て、内部質保証推進委員会の設置及び運用ルールの整備を行った。</p>			<p>・内部保障推進委員のメンバーの構成は。→学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長</p>
----------------------------------	---	--	--	--	---

【中期目標の項目】
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標
 大学の組織運営及び教育研究活動等の実績等については、積極的に情報を公開・発信し、社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。

(中期計画の項目)
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
<p>(45)戦略的な広報により、特色ある教育研究の活動の取組とその成果を積極的に発信する。また、法人運営に関する重要な情報をわかりやすく公開・発信し、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>(45) ア. 戦略的な広報計画の策定を検討する。 イ. ホームページや広報誌の活用及び報道機関への情報提供等により、効果的な情報発信を行う。 ウ. 社会に対する説明責任を果たすため、法人運営に関する情報や学校教育法に基づく教育情報の公表を適切に行う。</p>	<p>ア. 本学の広報の現状と課題を踏まえた広報戦略の素案を作成し、学部等における意見聴取、広報誌編集委員会での検討を経て広報戦略を策定した。また、広報全般の向上を図るために広報誌編集委員会を改組して広報委員会を設置することとした。 イ. 大学ホームページにおいて、各種イベントの周知や本学の教育研究活動(授業での取組や教員・学生の受賞等)の情報発信を積極的に行った(イベント等の開催通知:42件、本学の教育研究活動等の発信:218件)。広報誌『春秋彩』については10月にVol.49(秋号)、3月にVol.50(春号)を発行した。 ウ. 大学ホームページのコンテンツページの更新と併せて、公表することとなっている教育情報についても各部局・センターに更新を依頼し(平成30年6月)、更新作業を行った。</p>	A	<p>ホームページでの広報及び報道機関への発信件数 150件以上 (H35年度(2023年度)) ※H26(2014)~H28(2016)年度平均:123件</p>	<p>ホームページでの広報及び報道機関への発信件数 272件(ホームページ 260(イベント等 42、教育研究活動 218)、報道資料提供 12件)</p>	<p>— <i>(戦略的な広報について、ホームページや報道機関への報道資料提供を計件実施した。また、広報戦略を策定し、広報誌編集委員会を改組した広報委員会を設置することとしたは、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i></p>	—

(v) 「その他業務運営に関する重要目標」 (中期目標の大項目)

【中期目標の項目】
1 施設設備の整備・活用等に関する目標
 既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修により良好な教育研究環境を保持するとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備改修に当たっては、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。
2 安全管理に関する目標
 (1) 学生の個人情報ははじめとする情報管理及びリスク管理を徹底する。
 (2) 自然災害や火災、設備事故等のあらゆる災害に備えて防災対策を強化するとともに、大学における事業継続計画(BCP)を策定する。
 (3) 教職員の心身の健康保持増進に努め、快適な職場環境の形成を促進する。
3 人権に関する目標

人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組（中期計画の大項目）

（中期計画の項目）

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(46)新たな施設設備保全計画や中期的な機器更新計画等に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修により、長寿命化に努め、良好な教育研究環境を保持する。また、維持改修等に当たっては、安全性の確保と可能な限りバリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に配慮する。	(46)新たな施設設備保全計画、機器更新計画に基づき、優先度の高い大ホール系統の空調設備、本部棟直流電源設備、屋外のガス設備等の維持改修工事等(予定)に取り組む。	施設設備保全計画にある施設設備のうち、優先度の高い設備を計画的に改修工事を実施した。 今年度実施した改修工事は以下のとおり。 ①キャリアセンター空調設備改修工事 ②本部棟直流電源設備更新工事 ③大学会館厨房スポットエアコン更新工事 ④グローバルセンター汚水水中ポンプ更新工事 ⑤環境西棟系統熱源・ポンプ更新工事(設計のみ完了) ①12月末竣工。②～④は平成31年(2019年)3月末に工事完了。⑤は冷暖房を停止する時期に工事する必要があることから、令和元年(2019年)11月末までに工事完了予定。	A	施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率 100% (※金額ベース(入札残を除く))(中期計画期間) ※H28年度(2016年度)実績:83.4%(地震により一部中止)	施設設備保全計画を踏まえた年度計画上の施設設備の整備率 33%(残工事は設計まで完了、H31年度に工事契約) ※分母・分子照会中	— <i>(施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修については、施設設備保全計画に基づき、優先度の高い設備を対象に計画的に改修工事を実施したことは年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—

（中期計画の項目）

2 安全管理に関する目標を達成するための取組

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	検証指標 (中期計画)	検証指標に係る実績 【事務局整理】	評価委員会 【評価書(案);事務局作成】	評価 (案)
(47)個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、組織の見直しを行うとともに、啓発事業や運用管理等の情報セキュリティ対策を強化する。	(47) ア. 情報セキュリティ研修を必須研修として正式に位置付ける(平成30年度から適用)。 イ. 情報セキュリティ対策を担当するIT部門の組織化を行う。	ア. 教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を以下のとおり実施し、教職員の意識啓発を行った。やむを得ず欠席となった職員には研修動画の視聴を求めた。 講師 (株)九州ソフタス 宮川崇仁氏 第1回 H30.11.27(2限)(参加者55名) 第2回 H30.11.27(4限)(参加者33名) 第3回 H30.11.28(4限)(参加者45名) 第4回 H30.11.29(2限)(参加者48名) 第5回 H30.11.29(5限)(参加者15名) 動画視聴による受講者8名 全参加者数(204名) ※学生である職員(TA、SA、パートタイム臨時職員)については、4月の学生向けオリエンテーション時に情報セキュリティポリシーについて説明。非常勤講師については、毎回、採用時に研修資料を配布して周知。また、学生・教職員を対象に、情報セキュリティ確保に向けた取組として「情報セキュリティ啓発キャンペーン」を4月9日(月)から5月31日(木)まで実施した。 イ. 情報セキュリティ対策をさらに強化するため、平成31年(2019年)4月に情報基盤管理室を設置することとし、関係規程の改正を行った。	A	情報セキュリティ研修会の受講率 100% (毎年度) ※H28年度(2016年度)実績:100%	情報セキュリティ研修会の受講率 100% (教職員を対象に情報セキュリティ研修会を5回開催し、204名(うちやむを得ず動画視聴による受講8名)が受講)	— <i>(個人情報の保護や学内の情報資産の保全について、情報セキュリティ研修を必須研修として実施し、動画視聴を含め全教職員が受講した。また、情報セキュリティ対策の強化に向け、平成31年(2019年)4月から情報基盤管理室を設置することとしたことは、年度計画を順調に実施していると認められる。)</i>	—

<p>(48)熊本地震の経験を踏まえ、大学施設・設備の耐震・防災的観点からの維持管理を推進し、防災資材の備蓄充実や事業継続計画(BCP)の策定、避難訓練や安全管理の啓発等、防災対策を強化する。</p>	<p>(48) ア. 施設等の改修にあたっては、耐震・防災的観点に着目して設計施工する。また、防災資材・食糧の備蓄計画(H30～H35)を策定し、水・食糧・毛布等の備蓄充実を計画的に進める。 イ. 他大学の事業継続計画(BCP)を収集する等して分析・検討を行い、本学BCPの骨子を作成する。 ウ. 避難訓練を引き続き実施する。</p>	<p>ア. 施設改修にあたっては、空調室外機をアンカーとワイヤーで多重に固定する等、災害に強い施工を行った。また、備蓄については防災資材・食糧の備蓄計画に基づき、2月末までに、水、食糧等の備蓄購入を行った。 イ. 他大学の事業継続計画(BCP)等を参考に、本学BCPの骨子を作成した。 ウ. 緊急地震速報発令を想定しての初動対応、避難行動、消火器を使用した初期消火活動等の防災訓練を実施した(H30.11.14)。</p> <p>このほか、防災・減災ビジョンの実施体制や内容の見直しを行うとともに、新たに設置した防災・減災委員会の役割として、ビジョンに掲げる拠点形成に関する具体的なプログラムについて検証、評価し、評価結果を防災・減災に役立てるため、災害対策本部長(理事長)に提出する仕組みを整えた。</p>	A	事業継続計画(BCP)の策定(H31年度(2019年度)まで)	他大学の事業継続計画(BCP)等を参考に、本学BCPの骨子を作成。	<p>・防災対策の強化について、防災資材・食糧の備蓄計画に基づき水や食糧等を購入した。また、本学のBCPの骨子を作成したほか、緊急地震速報発令を想定した初動対応等の訓練を実施した。 ・防災・減災ビジョンの実施体制や内容の見直しを行い、新たに防災・減災委員会を設置することで防災・減災の拠点形成に向けた取組を推進する仕組みを整えた。 ・これらの取組は、「着実」な取組として評価できる。</p>	「着実」
<p>(49)教職員の心身の健康相談の実施や健康管理に関する意識啓発活動により、快適な職場環境づくりを進める。</p>	<p>(49) ア. 衛生委員会のあり方を検証する等、必要に応じた施策等を見直しを行う。 イ. ストレスチェックの結果に基づく健康管理に係る研修会の実施に向けて検討する。</p>	<p>ア. 衛生委員会において、職員の労働安全衛生に関する事項についての調査審議を行った。また、関連情報についても、積極的に委員会内及び学内に情報を提供している。 特に、受動喫煙防止対策については、健康増進法の改正に対応するため、10月以降継続して調査審議を行い、3月1日付けで受動喫煙防止対策方針をとりまとめ、理事長あて意見具申を行った。また、職場巡視については、法定の巡視に加えて、衛生委員会委員による巡視を新たに実施する等、必要に応じて安全衛生施策等を見直し、充実を行った。 イ. 研修会のテーマについて改めて検討した結果、今年度は、健康診断結果の活用をテーマとした健康管理等研修会を実施した(H31.3.18)。 なお、今年度のストレスチェックについては、11月に調査を実施し、12月に結果報告を受領、3月の衛生委員会にて産業医からストレスチェック結果から見た職場評価結果に係る説明を受けた。</p>	A	<p>ストレスチェックの提出率 80%以上(中期計画期間平均) ※H28年度(2016年度)実績:77.6%</p>	<p>ストレスチェックの提出率 87.4% ※分母・分子照会中</p>	<p>—</p> <p>【追加意見】 ○小野委員長 ・7月1日より敷地内禁煙が実施されているが、現段階での状況は。 ・学内売店で煙草は販売されているのか。 →今後大学からの回答を踏まえて評価書へ反映。</p> <p>(教職員の心身の健康管理について、衛生委員会において健康増進法改正に伴う受動喫煙防止対策方針を取りまとめたほか、職場巡視を実施した。また、健康管理等研修会を開催したことは、年度計画を順調に実施していると認められる。)</p>	—
<p>(中期計画の項目)</p>							
<p>3 人権に関する目標を達成するための取組</p>							
<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>計画の進行状況等</p>	<p>自己評価</p>	<p>検証指標(中期計画)</p>	<p>検証指標に係る実績【事務局整理】</p>	<p>評価委員会【評価書(案);事務局作成】</p>	<p>評価(案)</p>
<p>(50)学生及び教職員に対して、様々なハラスメント等の人権侵害に関する啓発を行うとともに、相談体</p>	<p>(50)人権研修会をより効果的な研修にするための検討・整理を行うとともに、研修内容や相談体制につい</p>	<p><見直し実績> キャンパスにおけるハラスメント等をテーマとした教職員向け人権研修会を、例年参加者が少なかったことを踏まえて、例年の1回からH30.11.5、16の2回開催とした結果、117名参加と大幅に増加した(H29年度参加者:75名)。</p>	A	<p>効果的な研修体制の検討・見直し、実施(H30年度(2018年度)まで)</p>	<p>・ハラスメント等をテーマとした教職員向け人権研修会を例年1回を2回開催とし、参加者</p>	<p>・様々なハラスメント等の人権侵害に関する啓発について、ハラスメント等をテーマとした教職員向け研修会を例年の1回から2</p>	<p>— ↓ 「着実」</p>

<p>制の周知・充実に取り組む。</p>	<p>ても充実を図るべく検討を継続する。</p>	<p>なお、テーマについては、時宜を踏まえたテーマを取り上げるため、ハラスメントにかかるアンケートやハラスメント相談対応研修会での意見等を参考に、事例(ケース・スタディ)を通じたハラスメントの正しい理解・防止や昨今の状況を踏まえ LGBT の内容等を盛り込む研修内容とした。</p> <p><その他実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度外部相談員には特定社会保険労務士の川内恵理氏を委嘱。 ・ハラスメントや相談体制等について、学生は 4 月のオリエンテーションで説明。教職員はメール及び学内ポータルサイトの掲示板で周知。全学的には学内ディスプレイでも周知。 ・ハラスメント相談対応研修会を開催し(H30.5.23、講師:川内恵理氏、参加者:ハラスメント相談員 8 名、保健師 2 名、管理監督職及び総務課担当 14 名(計 24 名))。人権・ハラスメント関係規程及び相談体制や流れ等についても改めて周知した。 ・『2019 学生ハンドブック』のハラスメントの記載内容を拡充した(平成 31 年度(2019 年度)の学生へのオリエンテーションでの説明で活用)。 		<p>が 117 名と大幅に増加(H29 年度(2017 年度)参加者 75 名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時宜を踏まえた内容とするため、ハラスメントに係るアンケートや相談対応研修会での意見等を参考に、事例を通じたハラスメントの正しい理解・防止や昨今の状況を踏まえ LGBT 等を盛り込んだ。 	<p>回開催としたことで参加者数が増加した。また、外部相談員及び内部相談員による相談体制を周知したほか、内部相談員を対象とした研修会を開催したことは、「着実」な取組として評価できる。今後、ハンセン病問題も裁判等で話題になっており、研修会の開催など取組みが期待される。</p> <p>【追加意見】</p> <p>○小野委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病問題について、裁判などいろいろ話題が多い。是非これらに関する研修会を開催しておくべきである。
----------------------	--------------------------	---	--	--	--

●その他業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																						
(中期計画の項目) VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																								
<p>1 予算 平成30年度～平成35年度 予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 授業料収入</td> <td>6,449</td> </tr> <tr> <td> 入学金収入</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td> 検定料収入</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td> 補助金等</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>6,172</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>14,691</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>10,934</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>3,487</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>14,691</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額8,424百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	6,449	入学金収入	836	検定料収入	240	受託研究等収入	270	寄附金収入	89	補助金等	196	運営費交付金	6,172	雑収入	242	目的積立金取崩	197	計	14,691	支出		教育研究経費	10,934	一般管理費	3,487	受託研究費等	270	計	14,691	<p>1 予算 平成30年度予算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 授業料収入</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td> 入学金収入</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td> 検定料収入</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td> 補助金等</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,103</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,566</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,867</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>661</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,566</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額1,455百万円を支出する。 (退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	1,058	入学金収入	141	検定料収入	41	受託研究等収入	38	寄附金収入	14	補助金等	44	運営費交付金	1,103	雑収入	50	目的積立金取崩	77	計	2,566	支出		教育研究経費	1,867	一般管理費	661	受託研究費等	38	計	2,566	<p>1 決算 平成30年度決算 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 授業料収入</td> <td>1,084</td> </tr> <tr> <td> 入学金収入</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td> 検定料収入</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td> 補助金等</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>1,089</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,563</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,720</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>621</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>2,374</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 [人件費] 期間中総額1,409百万円(退職手当は除く。)</p>	区 分	金 額	収入		授業料収入	1,084	入学金収入	136	検定料収入	44	受託研究等収入	33	寄附金収入	18	補助金等	33	運営費交付金	1,089	雑収入	56	目的積立金取崩	70	計	2,563	支出		教育研究経費	1,720	一般管理費	621	受託研究費等	33	計	2,374
区 分	金 額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	6,449																																																																																																							
入学金収入	836																																																																																																							
検定料収入	240																																																																																																							
受託研究等収入	270																																																																																																							
寄附金収入	89																																																																																																							
補助金等	196																																																																																																							
運営費交付金	6,172																																																																																																							
雑収入	242																																																																																																							
目的積立金取崩	197																																																																																																							
計	14,691																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	10,934																																																																																																							
一般管理費	3,487																																																																																																							
受託研究費等	270																																																																																																							
計	14,691																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	1,058																																																																																																							
入学金収入	141																																																																																																							
検定料収入	41																																																																																																							
受託研究等収入	38																																																																																																							
寄附金収入	14																																																																																																							
補助金等	44																																																																																																							
運営費交付金	1,103																																																																																																							
雑収入	50																																																																																																							
目的積立金取崩	77																																																																																																							
計	2,566																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	1,867																																																																																																							
一般管理費	661																																																																																																							
受託研究費等	38																																																																																																							
計	2,566																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																							
収入																																																																																																								
授業料収入	1,084																																																																																																							
入学金収入	136																																																																																																							
検定料収入	44																																																																																																							
受託研究等収入	33																																																																																																							
寄附金収入	18																																																																																																							
補助金等	33																																																																																																							
運営費交付金	1,089																																																																																																							
雑収入	56																																																																																																							
目的積立金取崩	70																																																																																																							
計	2,563																																																																																																							
支出																																																																																																								
教育研究経費	1,720																																																																																																							
一般管理費	621																																																																																																							
受託研究費等	33																																																																																																							
計	2,374																																																																																																							
<p>2 収支計画 平成30年度～平成35年度 収支計画 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>14,318</td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td>14,318</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>12,310</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>3,249</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td> 役員人件費</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td> 教員人件費</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td> 職員人件費</td> <td>2,413</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>696</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>1,222</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	14,318	経常費用	14,318	業務費	12,310	教育研究経費	3,249	受託研究費等	270	役員人件費	378	教員人件費	6,000	職員人件費	2,413	一般管理費	696	財務費用	90	雑損	0	減価償却費	1,222	<p>2 収支計画 平成30年度収支計画 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>2,458</td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td>2,410</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>2,049</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>546</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td> 役員人件費</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td> 教員人件費</td> <td>956</td> </tr> <tr> <td> 職員人件費</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	2,458	経常費用	2,410	業務費	2,049	教育研究経費	546	受託研究費等	38	役員人件費	64	教員人件費	956	職員人件費	445	一般管理費	139	財務費用	6	雑損	0	減価償却費	216	<p>2 収支計画(実績) 平成30年度収支計画(実績) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td>2,415</td> </tr> <tr> <td> 経常費用</td> <td>2,375</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>2,033</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td> 役員人件費</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td> 教員人件費</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td> 職員人件費</td> <td>424</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td> 財務費用</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td> 雑損</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	2,415	経常費用	2,375	業務費	2,033	教育研究経費	564	受託研究費等	33	役員人件費	63	教員人件費	946	職員人件費	424	一般管理費	105	財務費用	9	雑損	0	減価償却費	228																								
区 分	金 額																																																																																																							
費用の部	14,318																																																																																																							
経常費用	14,318																																																																																																							
業務費	12,310																																																																																																							
教育研究経費	3,249																																																																																																							
受託研究費等	270																																																																																																							
役員人件費	378																																																																																																							
教員人件費	6,000																																																																																																							
職員人件費	2,413																																																																																																							
一般管理費	696																																																																																																							
財務費用	90																																																																																																							
雑損	0																																																																																																							
減価償却費	1,222																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																							
費用の部	2,458																																																																																																							
経常費用	2,410																																																																																																							
業務費	2,049																																																																																																							
教育研究経費	546																																																																																																							
受託研究費等	38																																																																																																							
役員人件費	64																																																																																																							
教員人件費	956																																																																																																							
職員人件費	445																																																																																																							
一般管理費	139																																																																																																							
財務費用	6																																																																																																							
雑損	0																																																																																																							
減価償却費	216																																																																																																							
区 分	金 額																																																																																																							
費用の部	2,415																																																																																																							
経常費用	2,375																																																																																																							
業務費	2,033																																																																																																							
教育研究経費	564																																																																																																							
受託研究費等	33																																																																																																							
役員人件費	63																																																																																																							
教員人件費	946																																																																																																							
職員人件費	424																																																																																																							
一般管理費	105																																																																																																							
財務費用	9																																																																																																							
雑損	0																																																																																																							
減価償却費	228																																																																																																							

臨時損失	0
収益の部	14,318
経常収益	14,318
授業料収益	6,442
入学金収益	836
検定料収益	240
受託研究等収益	270
寄附金収益	89
運営費交付金収益	5,621
補助金等収益	196
雑益	242
資産見返運営費交付金戻入	280
資産見返補助金等戻入	73
資産見返寄附金戻入	25
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

臨時損失	48
収益の部	2,455
経常収益	2,407
授業料収益	1,058
入学金収益	141
検定料収益	41
受託研究等収益	38
寄附金収益	14
運営費交付金	963
補助金等収益	44
雑益	50
資産見返運営費交付金戻入	37
資産見返補助金等戻入	15
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	48
純利益	▲3
目的積立金取崩額	3
総利益	0

臨時損失	40
収益の部	2,613
経常収益	2,580
授業料収益	1,151
入学金収益	145
検定料収益	44
受託研究等収益	33
寄附金収益	24
運営費交付金	1,026
補助金等収益	32
雑益	54
資産見返運営費交付金戻入	40
資産見返補助金等戻入	15
資産見返寄附金戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	33
純利益	198
目的積立金取崩額	2
総利益	201

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 資金計画	
平成30年度～平成35年度 資金計画	
(単位：百万円)	
資金支出	15,084
業務活動による支出	12,992
投資活動による支出	756
財務活動による支出	929
次期中期目標期間への繰越金	407
資金収入	15,084
業務活動による収入	14,494
授業料収入	6,449
入学金収入	836
検定料収入	240
受託研究等収入	270
寄附金収入	89
運営費交付金による収入	6,172
補助金等収入	196
雑収入	242
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	590

3 資金計画	
平成30年度資金計画	
(単位：百万円)	
資金支出	3,071
業務活動による支出	2,240
投資活動による支出	166
財務活動による支出	160
翌年度への繰越金	505
資金収入	3,071
業務活動による収入	2,489
授業料収入	1,058
入学金収入	141
検定料収入	41
受託研究等収入	38
寄附金収入	14
運営費交付金による収入	1,103
補助金等収入	44
雑収入	50
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	582

3 資金計画 (実績)	
平成30年度資金計画 (実績)	
(単位：百万円)	
資金支出	3,152
業務活動による支出	2,052
投資活動による支出	124
財務活動による支出	186
翌年度への繰越金	790
資金収入	3,152
業務活動による収入	2,497
授業料収入	1,085
入学金収入	136
検定料収入	44
受託研究等収入	34
寄附金収入	18
運営費交付金による収入	1,089
補助金等収入	33
雑収入	60
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	655

※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

										※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。																			
(中期計画の項目)																													
VII 短期借入金の限度額																													
1 短期借入金の限度額 3億円		1 短期借入金の限度額 3億円		1 短期借入金の限度額 3億円		1 短期借入金の限度額 3億円		1 短期借入金の限度額 3億円		1 該当なし																			
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		2 該当なし																			
(中期計画の項目)																													
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																													
なし。		なし。		なし。		なし。		なし。		なし。																			
(中期計画の項目)																													
IX 剰余金の使途																													
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		なし。		なし。																			
(中期計画の項目)																													
X その他																													
1 施設・設備に関する計画																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設大規模改修、研究機器等更新</td> <td>総額 756</td> <td>運営費交付金、自己収入</td> </tr> </tbody> </table>		施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設大規模改修、研究機器等更新	総額 756	運営費交付金、自己収入	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び教育研究機器等の更新</td> <td>総額 166</td> <td>運営費交付金、目的積立金</td> </tr> </tbody> </table>		施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設及び教育研究機器等の更新	総額 166	運営費交付金、目的積立金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び教育研究機器等の更新</td> <td>総額 101</td> <td>運営費交付金、目的積立金、自己収入</td> </tr> </tbody> </table>		施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	施設及び教育研究機器等の更新	総額 101	運営費交付金、目的積立金、自己収入						
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																											
施設大規模改修、研究機器等更新	総額 756	運営費交付金、自己収入																											
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																											
施設及び教育研究機器等の更新	総額 166	運営費交付金、目的積立金																											
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																											
施設及び教育研究機器等の更新	総額 101	運営費交付金、目的積立金、自己収入																											
2 人事に関する計画 II「業務運営の改善に関する目標を達成するための取組」の3「人事の適正化に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり																													
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。		3 73百万円 施設設備改修、教育研究機器整備 等																					
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。		4 なし。		4 なし。		4 なし。		4 なし。		4 なし。																			

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
H30	-	1,089	1,060	29	-	1,089	-

(注1)熊本地震により減免した授業料・入学金補てん分として交付された運営費交付金(33百万円)については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(注2)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1)平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付金収益	62	①費用進行基準を採用した事業等：災害損失及び退職手当
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に係る損益等
	資本剰余金	-	7) 損益計算書に計上した費用の額:44 (人件費:44)
	計	62	③地方独立行政法人会計基準第79<注56>6によ る収益計上額:17
期間進行基 準による振 替額	運営費交付金収益	998	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業 務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	29	②当該業務に係る損益
	資本剰余金	-	7) 損益計算書に計上した費用の額:998 (人件費:997、教育研究経費:2)
	計	1,027	4) 固定資産の取得額:29
地方独立行政法人会計基準第79第5項に よる振替	-	-	該当なし
合計		1,089	

(注1)熊本地震により減免した授業料・入学金補てん分として交付された運営費交付金(33百万円)については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(注2)各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H30	業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	- 該当なし
	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	- 該当なし
	期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	- 該当なし
	計	-

注)年度毎に作成。